

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

桜

平成29年度
No.649

特集

教員の資質向上～教員の養成・採用・研修を考える～

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教育学部教授	重栖 聡司
県教育庁教育振興部教職員課	
県教育庁教育振興部指導課	
船橋市教育委員会	

○提言

NHKエデュケーショナル	こども幼児部統括部長 古屋 光昭
--------------	------------------



千葉県総合教育センター

学校自慢

あたたかい学校

柏市立柏第六小学校長 小山 正明



1 はじめに

本校は柏市の中部に位置し、昭和39年に豊四季台団地造成に伴い開校した創立54年を迎える小学校である。団地への入居者増加に伴い昭和44年には児童数が1,675名となり、昭和45年に柏第七小学校が新設され分離した。その後、団地住民の高齢化が進むことで児童数が減少していった。平成21年にはついに児童数が97名と100名を割る小規模校となったが、学区再編成と団地再開発事業が進み本年度は児童数437名にまで回復してきたところである。

2 学校自慢

11月に「柏六小で他の学校に自慢できることベスト5を書いてください。」と子どもたちにアンケートを行った。その結果を紹介する。

第1位 あたたかくておいしい給食

柏市の小学校は42校あり、数校を除くほとんどの学校は自校給食である。地域の食材をふんだんに取り入れた和食中心（なぜか魚料理が多い）のできたて料理が出る。子どもたちはほとんど残さず食べている。

第2位 花がきれい・自然が豊か

柏駅近くの都市部でありながら、様々な植物がある。学校のシンボルの山茶花を始め桜、柿（干し柿）、銀杏、竹林（竹の子）、松、梅、

藤などが広い敷地内のあちこちにある。また、地域の栽培ボランティアの方々が定期的に来校し低学年や栽培委員会の児童と一緒に花壇作りを行い、一年中いろいろな花がいっぱい咲いている。

第3位 校庭が広い・楽しい遊具

第4位 楽しい行事「さざんか祭り」

「さざんか祭り」では地域の方々に教わった日本の伝統文化である琴、和太鼓、茶道などを披露し、調べた事を発表している。百人一首も盛んで1月には全校児童で百人一首集会を行っている。

第5位 みんな仲がよい

第6位 縦割り遊び・縦割り給食

第7位 先生が優しい・信頼できる

第8位 優しい人が多い

第5位から第8位のことは本校の普段の様子を表している。「いつも笑顔でいよう」「自分から挨拶や返事をしよう」「あたたかい言葉遣いをしよう」「みんなで協力しよう」これらを合い言葉に学校が一つになって「あたたかい学校」を実現している。

3 おわりに

本校の教育活動が保護者を含む地域の方々に支えられ着実に遂行できていることに感謝し、これからもあたたかい学校作りを進めていきたい。

目次

千葉教育 桜 No.6 4 9

- ◆学校自慢
あたたかい学校 柏市立柏第六小学校長 小山 正明
- ◆提言
幼児番組の作り方・考え方 NHKエデュケーショナル こども幼児部統括部長 古屋 光昭 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 教員の資質向上～教員の養成・採用・研修を考える～

- 新たな教育課題に対応した教員養成 千葉大学教育学部教授（附属教員養成開発センター長） 重栖 聡司 … 4
- 質の高い教員の採用に向けて ～教員採用の現在と改善の方向性～ 県教育庁教育振興部教職員課 … 6
- 千葉県における新しい研修体系の在り方について 県教育庁教育振興部指導課 … 8
- 船橋市の教職員研修について ～実践的な指導力の育成～ 船橋市教育委員会 …10

私の教師道

- 学校を創る 目指す生徒像に向かい意図的な指導を積み重ねる 南房総市立嶺南中学校長 座間 弘之 …12
- 学校を支える 地域とともに歩む大洲中学校 市川市立大洲中学校教頭 竹木 伸 …14
- 学校を動かす 学力向上に向けた取組 白井市立白井中学校教諭 鶴飼 猛 …16
- 研修を生かす 全員のチーム力が生きる研修を目指して～研究主任二年目の挑戦～ 野田市立山崎小学校教諭 谷田なつ美 …17
- 授業を創る 児童同士が学び合い、高め合う授業 東金市立鶴嶺小学校教諭 藤川由美子 …18
- 子どもを知る 気持ちを受け止める 市原市立惣社幼稚園教諭 望月 優花 …20
- 子どもを知る 答えは子どもたちの中に 県立長生特別支援学校教諭 足立 侃介 …20

活・研究 指導課プロジェクトからの報告

- 指導課 「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」千葉県の取組
～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～ 県教育庁教育振興部指導課…21
- 小学校編 地域とつながる「総合表現活動」を位置付けた国語科の授業づくりについて
我孫子市立我孫子第一小学校…23
- 中学校編 生徒と共に創り上げる我孫子中スタイル
～我孫子ラウンドテーブルの意義～ 我孫子市立我孫子中学校…25
- 高等学校編 我孫子東高等学校のアクティブ・ラーニングとは
県立我孫子東高等学校…27

情報アラカルト

- 平成 30 年度新規研修事業の紹介 県総合教育センター研修企画部 …29
- 不登校対策推進校における効果的な支援の在り方 県子どもと親のサポートセンター支援事業部… 30
- 小学校段階におけるプログラミング教育に関する指導法の研究について 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当 …32
- 科学的思考力を高める指導方法と評価の在り方 県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当 …34

学校 NOW！

- 学校歳時記 効果的な移行措置をどう進めるか 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36
- 笑顔がいっぱい チーム三中が目指すいじめのない学校へ 鎌ケ谷市立第三中学校教諭 長塚 義之 …38

◆千葉歴史の散歩道

埴輪が見守る古墳と祭 ～殿塚・姫塚古墳とはにわ祭～ 文化財課埋蔵文化財班・文化財主事 松浦 誠

道標

教員の資質向上～教員の養成・採用・研修を考える～

大量退職・大量採用の影響により、経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上にかかる新たな体制を構築する必要性から、平成 28 年 11 月 28 日に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が公布された。

「養成内容の改革」として、英語、道徳、ICT 等の新たな課題や育成すべき資質・能力の視点からの授業改善等に対応した教員養成への転換、学校インターンシップの導入などが求められている。

「採用段階の改革」においては、円滑な任務遂行のための取組、教員採用試験の共同作成、特別免許状の活用等による多様な人材の確保に向けた制度に改める動きが加速している。

「現職研修の改革」においては、継続的な研修の推進、初任者研修改革、十年経験者研修改革、管理職研修改革のための研

修実施体制の整備・充実が各教育委員会に検討されている。

特に、十年経験者研修の改革で、教員免許更新の意義や位置付けを踏まえつつ、学校内でミドルリーダーとなるべき人材を育成すべき中堅教諭等資質向上研修等に転換し、それぞれの地域の実情に応じ、実施時期にも弾力化が図られた。教員が職責を果たすためには、単に一所懸命というだけでなく、実際にそれを実現できる技量が不可欠であり、それこそが専門性であるからだ。教育基本法や教育公務員特例法等で、教員には 絶えざる「研究と修養」が求められている。県民の期待に応えるためには、子どもたちの心や感性に働きかけ「やる気」を育て、自ら何かに取り組んでいく心構えや働きを引き出す指導力が必要である。

そのために、日々教育の実践に当たる教員には、「資質向上」に向けた努力が更に求められることだろう。

提

言

幼児番組の 作り方・考え方

NHKエデュケーショナル
こども幼児部統括部長 ふるや 古屋 みつあき 光昭



ピタゴラスイッチ

1 はじめに

「いないいないばあっ!」「おかあさんといっしょ」「みいつけた!」「にほんごであそぼ」等々、小さいお子さんがいる御家庭ならば、毎日の習慣のように御覧頂いているNHKの幼児番組。これらがどんな考えやねらいで作られているか御存知でしょうか? 私は教育の専門家ではありませんが、入局以来約30年間、幼児番組の制作に関わってきましたので、その立場から幼児番組の作り方を御紹介するとともに、それが教育に携わる皆さんの考える一助になれば幸いです。

2 幼児番組 伝えるための工夫

NHKの幼児番組には、幼児に伝えるための様々な工夫がなされており大きな特徴が二つあります。一点目は、数多くの番組があり、その一つ一つが対象年齢とジャンルに分かれ、それぞれにねらいが設定されていることです。二点目は、対象年齢に向けた表現、対象年齢に伝わりやすい表現が取られていることです。例えば、0～2歳児向けの「いないいないばあっ!」と、2～4歳向けの「おかあさんといっしょ」では、同じ「歯磨き」という生活習慣をテーマにしたコーナーがあっても、「いないいないばあっ!」では歯磨きそのものに興味を抱くような表現、「おかあさんといっしょ」では子どもが真似をしたくなるような表現をとっています。この年齢層の幼児は1歳違うと発達段階が全く異なってくるため、それぞれの番組で対象の子どもの興味や能力

に合った表現、内容にしています。

テレビ番組は感覚的に作っていると思われるがちですが、幼児番組においては制作チームが研究機関や専門家と連携を取り、幼児に対する調査研究を踏まえた上で番組を制作しています。幼児に伝えるためには、まずその対象である幼児を知らねばならない。そのため幼児がテレビをどう観ているか、幼児の認識に対する調査は既に1980年代に行われ、その研究結果が現在の幼児番組に幾つも受け継がれています。各番組は短いコーナーが幾つも集積した形で出来ていますが、これは幼児が集中してテレビを見続けていられる時間が2～3分という研究結果を受けて、数分のコーナーを積み重ねるという番組スタイルが出来上がりました。また、アニメーションの背景画を細かく描かず、真っ白でシンプルな背景にした方がキャラクターの動きに子どもが集中できる、など研究結果を反映した表現が今も用いられています。

3 主体的に観てもらう

更に幼児番組が留意していることの一つに、「主体的に観る」ということがあります。もう少し詳しく言うと、子どもがテレビを受け身で観るのではなく、何らかの参加感を持ってテレビを観る、そのように作り手である我々が仕向けるということです。上記のような様々な工夫で対象の子どもに届くものを作っても、それを一方的に届けるだけで終わるのでなく、何かしら子どもの中に蓄積され、感じ方や考え方、自発的な

動的な行動に現れて欲しいという願いがあります。番組の歌を一緒に歌う、画面に合わせて体操する、番組で紹介した工作を家で作る等はわかりやすい例ですが、そのような具体的な行為のレベルだけでなく、もう少し違うところで子どもの主体性に訴えることが出来ないかを考えて作った番組が「ピタゴラスイッチ」です。

4 「ピタゴラスイッチ」の考え方

「ピタゴラスイッチ」は2002年に始まった「考え方を育てる」番組です。ビー玉が転がってドミノ倒しのように様々な仕掛けが発動していく「ピタゴラ装置」、スーツ姿の男性二人が不思議な動きをする「アルゴリズムたいそう」など、御覧になったことがあるかもしれません。

この番組を立ち上げる際に、対象年齢を4～6歳とすること以外、何をテーマとするかは明確に決まっていませんでした。私はまず、この年齢の子どもにとって、「面白いこと」とは何だろう、と考えました。アハハと声に出して笑うことだけでなく、この年齢の子どもにも、「知的に面白い＝interesting」ということもあるのではないかと、では自分は今何を面白いと思っているのか、子どもの頃に何を面白いと思っていたか、それらを伝えられないかと考え、挙げてみました。

挙げたものの中には、認識の仕方や言葉などの抽象概念、数学的なものもあれば、具体的な事象では「型があるから同じタイヤキが幾つも作れる」「ラッパの音だけで豆腐屋さんが来た事がわかる」など、様々です。それらの中で特にひっかかっていたのが、回転寿司の皿の数え方です。当時私がよく行っていた回転寿司屋さんは、食べた皿の枚数計算がものすごく速かった（今は自動計算ですが、当時は皿の数を1枚1枚数えて会計）。なぜ瞬時に「9皿」などと答えられるのか、店員さんを観察していると、積

み重ねた皿の隣に湯飲みを置いていました。店の湯飲みの高さが皿7枚分ということがわかっていて、それを超える数枚だけを数えれば、すぐに皿の総数がわかる、という仕組みだったのです。つまり、身近なものを使って独自の単位・ものさし（1湯飲み＝7皿高）を使っていた、ということなのですが、この仕組みに気づいた時、自分が「面白い」と思うのはこういうことで、何か個別の教科やジャンルということではない、とはっきりしました。では先に列挙したようなタイヤキやお豆腐屋さんの事例を含めてこうした面白い構造やルールを何と呼ぶのか、他人に説明するためにも何か括る言葉が必要になります。そこでこれらを「考え方」という言葉でまとめ、「考え方」をテーマにした番組にしよう、と決めました。

5 問題を発見する力・考える力

その後、番組のブレインでもある慶応大学の佐藤雅彦教授とも討議を重ね、番組の体裁を整えていくとともに、番組を見た子どもがどんなふうになって欲しいかを話し合いました。その結果は、「問題を発見する力」が育って欲しい、です。上記の回転寿司の例で言えば、そもそも何故計算が速いのかという問題に気づき、観察し考え、その謎を解く、というプロセスを子どもにも感じて欲しい、そのためのコーナーが「ピタゴラスイッチ」には幾つも仕掛けてあります。「問題を発見する力」は、疑問に感じる心、何故を感じる力でもあり、昨今よく言われる「考える力」であると思います。

幼児に伝えるという観点で番組の作り方を紹介してきましたが、授業という他人に何かを伝える行為と、類似点が幾つもあるように思います。何かの一助になれば幸いです。

〔略歴〕

1989年 NHK入局。2002年「ピタゴラスイッチ」を開発。

「おかあさんといっしょ」「母と子のテレビ絵本」など、入局以来、幼児番組を中心に担当。

新たな教育課題に対応した教員養成

千葉大学教育学部教授（附属教員養成開発センター長） おもす さとし
重栖 聡司



1 学校を取り巻く環境の変化

近年の教員の大量退職、大量採用等の影響により、教員の経験年数の均衡が顕著に崩れる中で、学校が直面する課題はこれまで以上に多様化・複雑化するなど、学校を取り巻く環境は大きく変化している。千葉県においては、40代教員が極端に少なく、地域によっては20代、30代が3分の2以上を占めており、若い先生が即戦力、主任等の役割を担うといった状況もみられる。

2 教員養成大学・学部への指摘

そのような状況が進む中、大学における教員養成においては学芸的側面が強調される傾向があり、例えば初任者が実践的指導力や学校現場が抱える課題への対応力を十分に身に付けていない等の学校現場からの指摘もある。

社会の状況の変化に対応できる新たな指導力、そして俯瞰的な幅広い視点を持てる教員を養成するために、これまでの教員養成カリキュラムを見直し、学校現場の要望に柔軟に対応できるようにすることが求められている。

3 求められる実践的指導力

実践的指導力のある教員を養成するためには、教科等の専門知識に併せて、教科等を越えたカリキュラム・マネジメントのために必要な力や、常に自らの指導方法を改善していける力などを身に付けさせる必要がある。

特に今後は、アクティブ・ラーニングの

視点からの授業改善、ICTの利活用、道徳教育、外国語教育、特別支援教育の充実などの新たな教育課題に対応するための取組が必要で、中でも国立の教員養成学部においては、積極的に取り組んでいく必要がある。

その上で、精神上的負担が大きい新規採用教員が採用前に学校の実務を体験したり、児童生徒の実態と保護者・地域との関係を理解したりして、教師生活を無理なくスタートしながら、採用後の教職員研修との円滑な接続を実現できる制度の導入も欠かせない。

4 県教育委員会・学校現場等からの要請

千葉大学では、千葉県の教育現場からの要請を受け止めて、養成段階の質の向上を図るため、平成26年度に教員養成諮問会議を設置した。そこでは、今後の教員養成について県教育委員会等からさまざまな期待が出されている。

(1) 小中学校における特別支援教育への対応

千葉県では、通常学級での発達障害等の児童生徒への指導に加え、初任者等が通級指導の担当になる機会も多く、国立の教員養成学部で学ぶ学生については、その誰もが特別支援教育やインクルーシブ教育システムについて十分に学んでいることが期待される。

(2) 小学校英語、国際理解教育の担い手の養成

外国人児童生徒や非英語圏出身の児童生徒が多い千葉県では、他の児童生徒への国

際理解に関する指導も大きな課題であり、国際理解教育を担える教員の必要性が高い。併せて、英語教育に専門性をもち、即戦力として英語の授業を行うことはもちろん、地区の英語教育のリーダーとして活躍できる小学校教員についても強く求めている。

(3)複数教科を指導できる中学校教員の養成

県内の一部地域では小規模校化が進んでおり、複数の教科を担当できる中学校教員、複数教科の免許をもつ教員の養成が期待される。

5 千葉大学教育学部における教員養成

このような状況の中、千葉大学では、教員養成教育に関する課題に対応するための学部改革を予定しており、平成31年度から、実践的な学級経営力と幼児児童生徒への指導力、教科内容と教科教育法を連結した高い学習指導力等を備えた教員養成を目指していくこととしている。

(1)学校インターンシップの導入と「ちば！教職たまごプロジェクト」等との連携

近年、教職課程の学生に、実践的指導力の基礎の育成に資するとともに、自らの教員としての適性を考えさせる機会として、学校現場において教育活動や学校行事、部活動、学校事務、PTA 活動などに関する支援や補助業務など、学校における諸活動を体験させる取組が全国で行われている。これらの取組は、教育実習よりも長い期間、学生が継続的に学校現場等で体験的な活動を行うことで、学校現場をより深く知ることができ、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効であり、千葉大学でも教育実習と相まって、積極的に取り組んでいく。

県教育委員会は、早くから「ちば！教職たまごプロジェクト」を実施しており、平成29年4月の参加学生は787校1,286名になるなど、着実に成果をあげている。このプロジェクトは教職を目指す学生の立場からの目的を明確にして導入されたもので、単なるボランティア活動とは異なり、まさ

に今求められている学校インターンシップであり、大学としても今後一層の連携を図っていく。

(2)現代的課題への柔軟な対応

改革では、教育の現代的課題に柔軟に対応するため、専門分野に関する学習に加え、小学校英語教育、特別支援教育、プログラミング教育、養護教育、幼小連携、ICT活用等を柔軟に学ぶことができる体制づくりを行う。特に、全ての学生が特別支援教育やインクルーシブ教育について学び、通常学級に在籍している障害のある児童生徒の指導等も担える教員を養成する。さらに、小学校教員を目指す学生が自信をもって英語の指導ができるようするための授業科目を検討するなど、英語教育、国際理解教育への対応を一層充実すると共に、複数教科の免許の取得や小・中学校の免許併有についても推進していく。

6 教員の資質能力の高度化と教職大学院

最後に、現職教員の資質能力の向上について述べたい。

学校や教育を取り巻く状況が大きく変化していく中で、変化に柔軟に対応し、教育行政や学校経営に精通するとともに、教職員がチームとして活動できるようにリーダーシップを発揮できる力が求められている。そしてリーダーとしての意欲や適性を有する教員については、大学院レベルで、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学びながら、その能力を伸ばす学修の機会が必要であることは言うまでもない。

新人教員の大量採用等が進行する状況において、初期層教員を取りまとめる中核的教員およびミドルリーダーの養成は急務であり、継続的な研修を推進する場として設置した千葉大学教職大学院は、現職教員の再教育の場としての役割を大きく担っていくこととなる。

質の高い教員の採用に向けて ～教員採用の現在と改善の方向性～

県教育庁教育振興部教職員課

1 はじめに

平成 27 年 12 月の中央教育審議会の答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」では、教員採用に関する課題として 3 点が示された。それは、①豊かな知識や識見，幅広い視野をもち個性豊かでたくましい人材，特定の教科や指導法の一部について高い専門性をもった人材の確保，②各教育委員会が実施する採用選考試験への支援方策の必要性，③教員の採用にあたって，学校内における年齢構成の均衡に配慮し検討することの必要性である。

また，平成 28 年 11 月に教育公務員特例法の一部が改正され，国の指針を参酌し，校長及び教員としての資質に関する指標を定め，学び続ける教員の養成段階から研修段階までの資質能力の向上を図るものとされた。

さらに，教育に係る課題が複雑化・多様化する中で，新たに示された「社会に開かれた教育課程」という理念の実現には，学校全体での組織的な取組や対応が求められている。

県教育委員会としては，これまでも質の高い教員の確保に努めてきたところだが，こうした教育を取り巻く状況の変化に対応しながら，なお一層豊かな知識や識見，幅広い視野を持ち，個性豊かでたくましい人材を確保する努力を続けねばならない。

2 「求める教員像」と採用選考の理念

(1)千葉県・千葉市が「求める教員像」

新たに指標を定める中で，組織の一員としての資質に係る内容を明確にするため，従来掲げてきた「求める教員像」を，次の 5 点に改めたところである。

- 人間性豊かで，教育愛と使命感に満ちた教員
- 高い倫理観をもち，心身ともに健康で，明朗，快活な教員
- 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
- 幼児児童生徒の成長と発達を理解し，悩みや思いを受け止め，支援できる教員
- 組織の一員としての責任感と協調性をもち，互いに高め合う教員

この 5 点は，教員を志す者に対して，採用時から，その後のキャリアを通して追求してほしい教員像である。

(2)人物重視の採用選考

選考の実施にあたっては，かねてから「人物重視」という理念を掲げている。「教育は人なり」と言われるが，児童生徒はもちろん，同僚の教師や保護者，地域の方々など，人と関わる職である以上，教師自身が人間性豊かで魅力的である必要がある。豊かな知識や識見，幅広い視野，豊かな個性やたくましさをもち，教育に対する情熱や子どもたちへの愛情にあふれる教員の採用のため，「人物重視」の採用選考を推進していく。

3 教員採用選考の現状

文部科学省の「教員採用等の改善に係る取組事例」によると、近年の全国の受験者数及び採用者数は次のとおりである。（対象は小・中・高・特別支援・養護教諭）（〔 〕は千葉県・千葉市の集計数で全国の内数）

【全国の受験者数の合計】

H25 実施選考：178,871 人〔7,051 人〕

H27 実施選考：176,258 人〔7,317 人〕

H29 実施選考：168,853 人〔7,090 人〕

【全国の採用者数の合計】

H25 実施選考：30,799 人〔1,583 人〕

H27 実施選考：31,096 人〔1,624 人〕

H29 実施選考：32,264 人〔1,614 人〕

近年は、受験者数の減少に対し、採用者数は増加傾向にある。質の高い教員の確保に向けたより一層の志願者の確保及び選考方法の改善が求められている。

4 教員採用選考の改善

(1)学習指導等の専門性を重視した選考

学習指導要領の改訂や学校を取り巻く教育課題に対応した指導体制の充実のため、専門性を重視した選考を実施している。これからの教員には、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善の力など、より一層の専門性が求められる。例えば近年では、小学校での教科としての英語の導入に合わせ、一定程度の英語力や英語免許の保有状況などをもとにした選考を、多くの都道府県等が取り入れている。千葉県・千葉市の選考でも「小学校英語教育推進枠」として、小学校免許に加え、中高英語免許を所有する者を積極的に採用している。平成30年度に実施する選考では、志願の要件に英検、TOEIC等の資格も加えたところである。

特別支援教育についても、千葉県・千葉

市では、平成28年度実施選考で、従来の「特別支援学校枠」から「特別支援教育枠」へと変更した。この枠で合格した者は、採用時は特別支援学校に配置するが、本人の希望に応じて、他の校種への異動を可とし、培った専門性を異動先でも生かしていただきたいと考えている。

(2)多様な人材の活用

様々な学校種での講師経験や民間企業等での勤務、国際貢献活動、日本人学校等での勤務等、豊かな経験や優れた知識・能力を有する方を採用するなど、多様な人材の活用も進めている。

幅広い年齢層からの受験を可能とするため、これまで41歳未満であった一般選考を含むすべての選考での受験可能年齢を60歳未満まで拡大した。

(3)円滑な入職のための取組

教員を志す大学生等を対象とし、1年間を通して学校現場での実践的な活動を行う教職インターンシップ制度である「ちば！教職たまごプロジェクト」を実施している。

平成29年度当初で1,200名を超える学生が県内800校近くの小・中・特別支援学校で活動している。これは、千葉県・千葉市独自の取組であり、今後もより多くの学生に応募していただきたい。

5 これからの教員採用

教員への志願者が減少傾向にある中、いかに質の高い教員を確保するかが、大きな課題である。

県教育委員会としては、今後も教員採用選考の工夫・改善に努め、情熱にあふれる、質の高い教員の採用を推進してまいりたい。

千葉県における新しい研修体系の 在り方について

県教育庁教育振興部指導課

1 はじめに

中央教育審議会では、平成26年7月29日、文部科学大臣から「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」の諮問を受け、初等中等教育分科会に付託され、教員養成部会において審議が行われた。

平成27年12月21日に、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」が出され、教員の養成・採用・研修に関する課題や改革の具体的な方向性が示された。

平成28年11月28日に、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律（平成28年法律第87号）」が公布され、平成29年4月1日に一部を除いて施行された。

この法律により、教育公務員特例法は、公立の小学校等の校長及び教員（以下「教員等」という。）としての資質の向上に関する指標の全国的整備を行うこと（第22条の3）、十年経験者研修を見直し、中堅教諭等資質向上研修に改めること（第24条）等と改正された。

県教育委員会では、この法改正を踏まえ、教員等の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき教員等としての資質に関する指標（以下「指標」という。）を定めるため、教育委員会と教員等の研修に協力する大学等をもって構成する協議会を設置し、協議

を行った。また、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、その他の研修の基本的な方針、研修の体系に関する事項、研修の時期、方法及び施設に関する事項等について検討を行っているところである。

2 指標の策定

指標の策定に当たっては、平成29年3月31日に告示された文部科学大臣の指針（文部科学省告示第55号）を参酌している。指標を定める趣旨は「教員等の資質の向上を担う任命権者と教員養成を担う大学等の共通認識の下、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確にすることである。」とされている。また、「指標は、教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示すとともに、研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安として、教員等一人一人のキャリアパスが多様であるとの前提の下、教職生活全体を俯瞰しつつ、自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるものであり、効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起することを可能とする体系的なものである必要がある。」となっている。

県教育委員会では、平成29年5月22日、8月30日、平成30年1月11日に協議会を開き、県教育委員会関係者のほか、県内の教職大学院設置大学（千葉大学、聖徳大

学)、千葉茨城地区私立大学教職課程研究連絡協議会会長校(川村学園女子大学)、県都市教育長協議会会長(船橋市教育委員会教育長)、県町村教育長協議会会長(栄町教育委員会教育長)、県内幼稚園代表、県内公立小・中・高等・特別支援学校代表、政令市及び中核市教育委員会関係者を委員として、指標の策定に向け、協議を行った。

指標は、教員の「養成・採用・研修」のそれぞれの段階で「学ぶべき内容」や「目指す姿」、「身に付けるべき資質能力」を系統的・全体的に示せるようにし、特に「研修」段階については、全てのキャリアステージに共通する「目指す姿」や「身に付けるべき資質能力」を示すようにした。

「研修」段階のキャリアステージは「ステージⅠ【成長期】(学級経営、担当教科指導等)」、「ステージⅡ【発展期】(学級経営、校務分掌主任等のミドルリーダー)」、「ステージⅢ【充実期】(学校運営等、職員全体への指導・助言)」の3段階とし、全てのキャリアステージに共通する「目指す姿」や「身に付けるべき資質能力」と組み合わせ、キャリアステージごとの目標となるようにした。

なお、キャリアステージごとの目標については、新たに作成する「千葉県教職員研修体系」で示していく予定である。

3 「千葉県教職員研修体系」の見直し

今回の教育公務員特例法等の一部を改正する法律の趣旨は、「大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築する。」こととされている。これまで、校内で先輩教員から若手教員へ自然と行われていた教科指導・生徒指導の技術や保護者との接し方等の伝達が難しい状況

となっている。そのため、学校現場を取りまく様々な課題を解決するためには、自ら学び続ける教員等の育成とそれを支える研修環境の整備がますます必要となる。

また、30代の教員が学級経営や各自に任された校務分掌だけでなく、学年主任や生徒指導主事といった学校教育の中心的な役割を担うなど、中堅教諭等の果たすべき役割が多岐にわたるようになっており、その資質能力の向上は急務となっている。

4 自ら学び続ける教員等の育成を目指し

県教育委員会では、「指標」を踏まえた「成長期」から「充実期」までのキャリアステージを見通した新たな「千葉県教職員研修体系」(以下「体系」という。)の策定に向け、検討を行っているところである。

体系では、キャリアステージごとの目標を示すとともに、教員等が各々自分の現在のキャリアステージに必要な研修を確認することができるものとなることを目指す。

また、これまで行ってきた研修のキャリアステージごとの位置付けを見直したり、新たな教育課題に対応できる資質能力を育てる研修、学校運営に積極的に携わることを目指した研修を設けたりすることも検討する必要がある。

研修の在り方については、主体的・対話的で深い学びの要素を含んだ、いわばアクティブ・ラーニング型研修ともいえるべき研修への転換を図っていくことも求められている。

新たな体系の策定に向け、検討を行っているところであるが、自ら学び続ける教員等の育成に向け、研修の一層の充実を図れるようにしていきたい。

船橋市の教職員研修について ～実践的な指導力の育成～

船橋市教育委員会

1 基本方針

船橋市は、平成15年度に中核市へ移行し、県から県費負担教職員の研修事業が移譲された。この動きに伴い、教職員構成の変遷を踏まえ、時代の要請に応じた研修を実施し、若年層・リーダー層・中堅層教職員の資質・能力の育成を図ることを重点目標として、市独自の教職員研修事業を企画運営している。

また、教職経験に応じて、初任・成長期（前期層：初任から教職10年目程度）、推進・発展期（中期層：教職11年目から21年目程度）、深化・充実期（後期層：教職22年目以上）の3段階に区分し、各研修事業をこれらの層別の研修に位置付けている。

研修の企画に関しては、平成27年に策定された「船橋市教育大綱」、「船橋の教育－教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画－」及び「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン（千葉県教育振興基本計画）」を踏まえた内容を重視している。

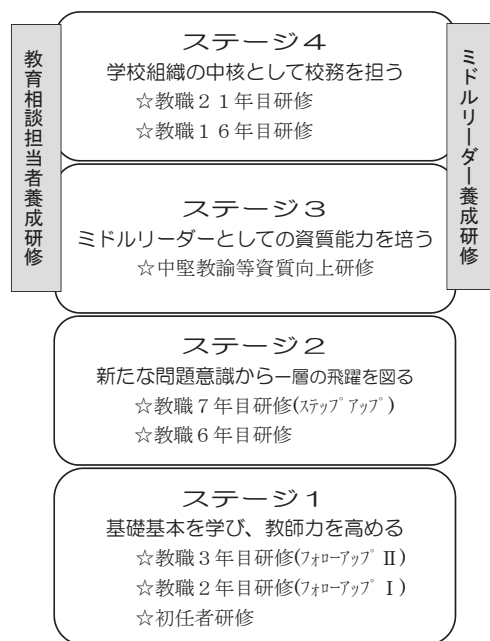
2 研修概要

平成29年度は、教職員対象の研修として、学校経営・教職経験・教科等の悉皆研修を32講座、希望研修では、教科等・教育相談・今日的課題対応等に関する研修を41講座開設した。この中には、前期層・中期層の教職員を対象とした「船橋市教職ライフステージ研修」が含まれている（概要図）。

他に、生涯学習関係職員の資質・能力の向上を図るために、管理職及び事業担当者を対象とした悉皆研修を各1講座、希望研

修を1講座開設した。計76講座の中から、いくつかの研修を紹介する。

船橋市教職ライフステージ研修【概要】



(1)中堅教諭等資質向上研修

教育公務員特例法の一部改正（平成29年4月1日施行）に伴い、教職11年目研修から名称を変更し、内容の充実を図っている。

校外（共通）研修では、大学教授等を招聘し、今日的な教育課題を中心に、校内のミドルリーダーとして必要な資質の向上を目指した講話や演習を実施している。その他、各自が研修課題及び研修先を設定し、より広い視野に立った実践的指導力の向上

を目指し、研修を積んでいる。

また、校内研修の授業研究では、各教科のほか道徳の授業の実施、ICT機器の活用等を必須とし、指導主事等の指導も受けながら、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業研究（授業改善）を実施し、より一層の授業力の向上を図っている。

(2)幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続研修

本市では、市立小学校、私立幼稚園、公立保育所、認定こども園の職員が参加する合同研修会を管理職対象、一般職対象の2回に分けて開催している。保幼小の円滑な接続に関する講演会に加え、各小学校が持ち寄った入学後のスタートカリキュラム等を資料とし、幼小の円滑な接続を念頭に置いたグループ協議を行っている。この協議により幼小間の相互理解が図られるとともに、交流会や相互参観、指導体験や学校見学等、地域に応じた連携の具体的な計画・立案につながっている。

(3)主権者教育の推進研修

本市では、主権者教育を「社会に関心をもち、よりよい社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しながら解決しようとする資質・能力を育むために行われる教育」と定義し、学校における教育活動全体で行われるものとしている。

平成28年度は、主権者意識が高い国民性で知られるデンマーク王国オーデンセ市（本市姉妹都市）から教員を招聘し、主権者教育の捉え方や授業での先進的な実践例等を学んだ。また、国内の大学教授と実践者も交えてパネルディスカッションを行った。平成29年度は、4か年計画の2年目として、本市教育委員会指定研究奨励校の報告から、各校における主権者教育の推進について具体的な検討をした。

(4)ミドルリーダー養成研修

学校運営上の諸問題について知識や技能を学び、学校運営に主体的に参画するための資質・能力の向上を図ることを目的に、平成29年度から新規に開設した。教職11年

目研修を修了し学校長の推薦を受けた受講生が、学校組織マネジメント・生徒指導・特別支援教育・教育の情報化に関する内容の他、ミドルリーダーの心構え等についても意欲的に学んだ。また、「学校における働き方改革」を取り上げ、SWOT分析やピラミッドチャートを用いた協議の手法を習得し、自校での校内研修に役立てている。

(5)教科等授業改善研修

教員の指導力向上を目指すとともに、新学習指導要領を見据えて具体的な実践事例を扱う希望研修を13講座開設した。現在、本市では、全公立小中学校にデジタル教科書が配信され、中学校の普通教室全てに移動式電子黒板が設置されている。研修の際には、この環境を生かした授業改善の視点を特に取り上げた。今後も教科や学習活動に応じて効果的にICT機器を活用し、児童生徒の思考力や表現力の向上を目指す。

3 平成30年度研修事業の方向性について

船橋市では、平成30年度から市独自にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置する予定である。これに伴い、社会福祉制度やSSWの活用事例等に関する現場への周知がさらに必要となる。また、LGBTや障害を持つ児童生徒等の多様なニーズを理解し支援するために、教職員が基礎的な知識や対応時の留意点を学ぶことも喫緊の課題であると考えている。平成30年度は、このような今日的課題に対応するための研修を当センター教育支援室と共同して実施していきたい。

教育公務員特例法の一部改正を受けて、県から「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」が示されるが、来年度はこの指標を踏まえながら、平成31年度以降の研修事業に関する検討を行う予定である。



目指す生徒像に向かい意図的な指導を積み重ねる

～教育目標：We will be
優しさと強い意志を胸に学び鍛える生徒～

南房総市立嶺南中学校長 座間 ひろゆき 弘之



永く高等学校に勤めてきた私は、昨年度から校長として初めて中学校に勤務することになった。

嶺南中学校は、平成26年4月、旧和田中学校と旧丸山中学校が統合し、本年度で開校4年目を迎えたばかりの新しい学校である。そのスタートにあたっては、「一つになる」ことが何より求められた。前任の初代校長は、町区を越えての教育の融合、集団の和、個の確立を目標に掲げ、統合中学校をスタートさせた。職員の頑張り地域からの応援を受け、二年の間に落ち着いた学習環境と生徒が活発に活動する学校に成長している。職員生徒が一丸となって新しい学校づくりに取り組んだ成果であると考えている。

統合の結果、学区はより広範囲になり、スクールバスを三路線運行して通学の足を確保している。

今まさに、学校づくりの真最中である。

1 生徒目線の教育目標

本校の教育目標は、題名にも記したように生徒目線のものになっている。一学期はじめの生徒集会では、生徒会役員が中心となって全校で学校教育目標と生徒会の年度目標を確認している。「一つになる」ことを大命題としていた学校だからこそ、教育目標を教師の指導目標のみにすることなく、生徒と共有しながらの学校づくりを進めてきたということである。生徒集会では、生徒が教育目標を連呼する姿を見ることが

できる。

そして、「We are 嶺南」を合い言葉に各行事、部活動等で一体感を育てている。

2 嶺南WAY（嶺南のやり方）

本校は、全国的にも数少ない教科教室型教育課程を展開している。授業は、担当教員が自分のもとへ来て受けるのではなく、自ら学びにいくのだという姿勢づくりを大切に考えている。生徒は、登校するとHB（ホームベース）と呼ぶ学級活動室で朝の会を行い、その後、1校時からの授業は、それぞれの時間割に合わせて教科教室に移動する。一日中、チャイムは鳴らず、各自で時計を見て動くことになる。教室の数には限りがあるので、教務が教育課程の特長を最大限生かせるように教室利用計画を管理しているからこそ展開できているのだと思っている。

また、集団的行動を多く取り入れ、コミュニケーション能力と社会性の伸長を図る取組をしている。BS（縦系列）活動を基本にしながら、全校体育、集団行動といった異年齢交流を積極的に行っている。

授業終了後には、15分間の「磨きタイム」と呼んでいる時間を設定し、学年集団を越えて、黙動清掃（校舎と心を磨く）グループと体力（心と体を磨く）グループに分かれ、一日のまとめの時間にしている。

本年度の全校生徒数は228名であり、BS（縦系列）に分かれての活動等において適正な人数であることも追い風となっている。

3 教師の姿勢を共有

学校づくりの基礎は教師の姿勢にあると考えている。それぞれが、常に学校改善を意識していなければならない。本年度、本校の標準学級数は、通常学級7、特別支援学級3の10学級である。しかし、目指す生徒像への伸長を期し、きめ細かな指導をしようという教師集団の意見により、ひと学年3学級編成での学級活動及び授業展開を行っている。個々の教師が、学校運営に参画する意識が高いのも、校長として頼もしく感じているところである。また、お互いが「認め合い、助け合い、高め合う」活力のある教師集団になろうと話している。20数名の教職員数であり、大職員室で空間を共有し、そこでは学年にとらわれず生徒の指導について教師同士で話し合い、課題解決に向けて取り組む様子を見ることができる。高等学校に多い準備室制の中で育った私には、非常に新鮮に感じられた。手の足りない教師のそばへ数名の教師が集まっている姿に心が和む。

生徒の脇に立っての指導もお願いしている。生徒の正面に立ってばかりの指導では、その子の背景は見えない。後ろから支えてばかりでは、自分で歩むことを忘れてしまう。時に、立ち位置を変えながら生徒を「その気」にさせていってほしいと考えている。

4 任意参加の部活動

本校では、放課後の部活動は任意参加としている。ここでも、自ら求める姿勢づくりを大切に考えている。部数は多くないが、96%の生徒が参加している。それぞれの活動は活発であり、県大会での活躍はもちろん、関東大会、全国大会で活躍する生徒もあり、学校の活性化に大いに貢献してくれている。また、部活動に参加していない生徒についても、学校外での活動に参加している生徒がほとんどで、サッカー、サーフィンを始めとして、中には世界大会（チアダ

ンス）で入賞した生徒もいる。

5 南房総学

南房総市では、「将来、南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」を涵養していく南房総学を推進している。この地域では、高校進学を機に地域から離れていく生徒も少なからずいる現状もある。生徒は、小学校時代から地域を知り地域に学ぶ学習を積み重ねてきている。中学校区の校長連絡会（一中学校、三小学校）を持ち、子どもたちの育ちの継続化を強く意識している。そして、小学校との連携はもちろんのこと、地域の教育資源（人・もの）を積極的に活用し、学習の場を設定している。また、この連携をどこへ行っても通用する学力の向上にもつなげていきたいと考えている。

6 十五年教育

初めての中学校勤務の中で、発達段階を踏まえた指導の重要性を、改めて強く感じている。個々のバックボーンを的確に捉えた上で指導にあたること。地域の子どもを地域で育てることの重み。次から次へと課題を感じる毎日である。

現在、本校の隣接地では、平成31年4月の開校に向けて統合小学校・こども園の建設工事が行われており、校舎がそれぞれつながる。まさに、これから地域が融合しての15年間を通しての教育がこの地で始まろうとしている。異校種間での接続・連携を大切に、「優しさと強い意志を胸に学び鍛える生徒」に育てるべく、生徒への願いと想いを胸に日々の学校経営に向き合っていく所存である。

学校を
支える

地域とともに歩む大洲中学校

市川市立大洲中学校教頭

たけぎ しん
竹木 伸



1 はじめに

大洲中学校は市川市西部に位置していて、近くに江戸川が流れ、校舎の窓からは東京スカイツリーや都心、関東近郊の山々を一望することができる。

本校は本年度36年目を迎え、県内で唯一夜間学級が設置されている中学校である。学区には、乗降客の多い駅や繁華街、商店街もあり、新しく住民となった家庭が多い。生徒は温厚で、学校に好意的な家庭が多く、PTA本部の方々には学校の応援団として活動していただいている。

2 信頼される学校づくり

本校に着任して二年目である。生徒、保護者、地域の方々、教職員に恵まれ、充実した毎日を過ごしている。管理職となり、学校外に目を向けること、学校外の視点で学校を見つめることも多くなり、地域の学校に与える影響、地域の役割を実感する日々である。

本校の生徒は、学習や学校行事に意欲的に取り組んでくれている。しかし、学校が信頼されるためには、まず教職員が生徒から信頼されることが必要であり、生徒の授業満足度の向上こそ、保護者の学校への信頼につながるものと考えている。

本年度より、ノー部活デー（毎週月曜日朝練習、水曜日放課後）・ノー残業デー（毎週水曜日）が市内で一斉に実施され、水曜日に教職員が普段より早めに仕事を切り上げることは常態化しつつある。しかし、多忙化・多忙感の解消は、なかなか進まない。

そのような中、教職員の熱心な取組には頭が下がる。

信頼を損なわないために、不祥事の未然防止が日頃、話題となる。度重なる情報提供や注意喚起等は、一生懸命な教職員にとって、決して気持ちの良いものではない。しかし、現状を見つめ、自己を内省し「本校からは決して不祥事を出さない」という気持ちを新たにしている。そして、教職員同士コミュニケーションを密にして、明るく前向きな職場環境を目指している。

3 地域から学ぶ

今年度40周年を迎えた、ふるさとまつりは、自治会・子ども会・商店会・企業等と一緒に開催している。本校も生徒は準備から当日にかけて部活動やボランティアによる神輿担ぎや吹奏楽部の演奏等、PTAは自治会や商店会とともに準備に一か月前から携わっている。地域を挙げてのまつりであるため、生徒のまつり・地域への愛着度も高い。

また、夏に二日間にわたり開催される自治会盆踊りや秋の運動会は本校会場となる。自治会役員の方は高齢化が進み、準備等で生徒や教職員も出来る範囲でお手伝いをする。

自治会役員の方は、多くの生徒と幼少期から顔見知りである。少年野球で面倒



ボランティアによる神輿担ぎ

を見た生徒を中学校や高校での野球大会にまで足を運び、応援して下さる方もいる。必要な際には叱っていただける。教職員の三年間より、はるかに長い年月を、生徒は地域で過ごし、地域とともに歩んでいる。

先の盆踊りでは、本校の生徒が参加した地域の子どもたちに、お土産を配る手伝いをしたり、並ばせたりと地域の方を自然に手伝う姿を目にする。地域の方も生徒に自然に声をかける。教職員も地域の方との会話が增え、地域や生徒理解につながっている。

本校では地域清掃ボランティア活動を年に2回行っている。8月の市川花火大会翌日の江戸川河川敷ゴミ拾いと12月の土曜日に実施するクリーングリーンマイタウンである。いずれも多く生徒や保護者、教職員、自治会、地域の方が参加している。特にクリーングリーンマイタウンには、学区小学生の参加も多く、中学生が各地区のリーダーになり、先頭に立ってゴミ拾いを行う。小さな子どもから高齢の方まで、幅広い年齢層の方が一堂に会すことは、自然と異年齢層とのかかわりが出来、生徒だけでなく教職員にとっても社会性の向上がある。

ゴミ拾い後には、大洲中ブロックコミュニティークラブの方から参加者に「すいとん」が振る舞われ、体を温めている。



参加者への「すいとん」を振る舞う様子

4 地域とともに

地域行事が活発であるがゆえに、地域から学校への要望、担ってもらいたい役割もある。地域行事は毎年のことであり、地域から見ると、学校の関わりは当然という認識もある。一方、教師は異動で毎年変わっ

ていく。

盆踊りは櫓が校庭の真ん中に1週間立つ。その間、練習場所を移動する部活動もある。

市川市花火大会では、校庭が桟敷席になり、仮設トイレも設置される。本校は近くに大洲防災公園があることから、校庭が市川市民まつりや市川市消防出初式等で駐車場になることもある。その為、毎年20日程度、自治会や市の行事等で校庭を使用している。天候によっては、校庭に轍が残ることもある。

教頭は地域と学校の接続部に位置している。地域の要望と学校の要望を汲み、いかに折り合いを持たせることができるか、常日頃考える。お互いにできる事とできない事がある。これまで地域の方々と関わってきたことから、学校側の視点だけで物事を考えてはだめだということに気付いた。地域に飛び出し、地域に協力する姿勢だけでなく地域の中の学校であるという意識が高まってきた。学校の役割とともに、地域の役割もある。

本校の生徒の良さは、教職員のがんばりとともに地域行事に限らず、日頃から地域の方々に見守られていることにも起因している。地域との連携・協力なしに学校運営を考えることはできない。

生きる力が、地域の中で自然に育まれることが本校の財産である。その良さを、教職員に今後も伝えていきたい。

5 おわりに

本校の学校教育目標は「心豊かで活力のある生徒の育成」である。教職員のひたむきな努力が生徒を通じて、保護者や地域へと伝播する。生徒が日々笑顔で、希望の登校、満足の下校となるよう、校長の指導の下、教職員とともに全力を尽くしたい。

学校を
動かす

学力向上に向けた取組

白井市立白井中学校教諭

うかい たけし
鵜飼 猛



1 はじめに

昨年創立70年を迎えた本校は、千葉県北西部にある白井市の中心に位置している。

学校のすぐ近くを国道が通っているが、周辺には多くの自然が今も残されている。

全校生徒は174名で、それぞれの家族や地域の方々に温かく見守られて学習活動等を行っている。

2 研究の実践内容

本校の継続した課題の一つに学力向上がある。この要因は様々なことが考えられるが、学校としてこの大命題を避けて通ることは出来ない。そこで研究主任と相談し、以下のような実践をしている。

(1)授業改善に向けて

本校の場合、学校規模が小さいため、概ね全学年を1人または2人の教員が見ている。また、数学では少人数指導を全学年で実施している。このため、教科内で授業を参観することが困難である。そこで、各種テストの結果を考察している。

具体的には、教科ごとの得点分布や観点別・領域別の得点状況といったデータをもとに教科・学年・全校における課題を挙げ、改善するための手立てを考えている。

また、「学習のめあて」「学習のまとめ」を明示した板書、生徒主体の「話し合い」「高め合い」の時間を意図的に取り入れ、方向を共有している。

(2)ドリル学習の教科の拡大

漢字の書き取り練習だけだったドリル学習に、数学・英語も取り入れて実施している。この際、特定の教科に負担が偏らないように学年で教科を変え、また配付するプ

リントを全校体制で準備している。また、意欲のある生徒に対しては検定試験の受検を促し、そのために時間を使うことも推奨している。

(3)家庭学習意識の向上

学校の授業だけで学習内容を定着させていくことが望ましいが、それが達成できない現実がある。そこで家庭学習で補うのだが、家庭学習そのものを行っていない、あるいは内容が乏しい生徒が多く見られる。そこで、家庭学習がなぜ必要なのか、どのように取り組めば効果的なのかを説明した配付物を作成し、各学級で説明をしてもらった。先生方の努力もあり、年度当初より改善しており、また学年が上がるにつれて内容の向上も見られている。

(4)Q-Uテストやピアサポートの活用

白井市として実施をしているQ-Uテストの分析の時間の設定や、ピアサポートプログラムを活用した人間関係づくりで、落ち着いた学習環境作りに努めている。

3 成果

これらの取組を学校として同一步調で行うことができるよう、計画を立案して実践を呼びかけるだけではなく、データ分析をして現状を把握し、実践が修正できるよう資料や情報の提供、更に話し合いの場を設定している。その結果、少しずつではあるが生徒たちの学力に現れてきていると感じている。これは生徒たちの努力と、先生方の協力があってこそその成果である。今後も生徒と教師が一体となった「チーム白井」として、学校が更に伸びるように尽力していきたい。

全員のチーム力が生きる研修を目指して ～研究主任二年目の挑戦～

野田市立山崎小学校教諭 やつだ み 谷田 なつ美



1 はじめに

本校は、これまで防災教育や国語科を研究してきた。その中で、「受容→気付き・判断→共有化」といった話し合い活動は、個々の表現力を伸ばし、考えを伝えるために有効であることが分かった。本校ならではの話し合い活動をYCT（Yamazaki Communication Tool）と名付け、定義し実践を重ね、目的や相手に応じて、自分の考えを表現し、伝え合う力を付けてきた。研究主題や研究教科が変わっても、これまで本校が培ってきたものを効果的に活用し、本年度は算数科に取り組んでいる。

昨年度、初めて研究主任となり、これまでの研究を引き継ぎ、新しい先生方と共に成果を上げることの難しさを感じた。研究主題の実現に向け、また先生方が「やってよかった」と思える研修を行うため、現在も奮闘中である。これまでの研修の取組を紹介したい。

2 研修の活性化に向けて

(1)校内研究会を充実

①4月の研修を大切にする。

「はじめが肝心」という言葉があるように、職員全員が同じ方向を向いて指導・実践・検証できるように、全体研修を行った。

②一人一授業で授業力を高める。

指導案検討会を繰り返し行い、講師に事前指導を受ける等、工夫・改善に努めた。

③PDCAサイクルを大切にする。

事前事後でアンケートやテストを行い、子どもたちの変容を把握した。また、課題を焦点化し、次の校内研究会では改善できるようにした。

④協議会を工夫し、全員の参加感を作る。

県総合教育センターの「小・中学校新任

研究主任等実践研修」のワークショップにおいて全員の参加を促し、話し合っている内容を視覚化し、共有化する手法を学んだ。その手法や本校のYCTを生かし、協議会では、活発な意見が交わされ、解決の糸口が見えるようにした。



⑤研修時間を確保する。

（毎週月曜日）

(2)校内研修の充実

①研修だよりを作成、適宜発行し、研修内容の共有化を図る。

②教師が学びたい研修を実施する。

年度当初にアンケートを取り、研究教科以外にも必要感の高い希望研修を行った。（図工、道徳、外国語活動等）

③モラルアップ研修・若年層研修を実施し、若手の育成に努める。

④外部研修で学んできたことを共通理解・共通指導するための場を設ける。

実践例を学んだり、アドバイスを受けたりする機会とした。

3 学びのフィールドを広げて

「人は人中、田は田中」ということわざがあるように、いつも自分を磨くことが大切であると考えます。私自身、学校内外の研修やセミナーに学びに行き、学校現場に還元できるようにしている。「私だからこそ、できる」授業や指導といった枠を越え、職員全員のチーム力が生きる学校でありたい。

授業を
創る

児童同士が学び合い、高め合う授業

東金市立鵜嶺小学校教諭

ふじかわ ゆ み こ
藤川由美子



1 はじめに

今年度、「千葉県音楽教育研究大会 東上総大会」の授業者と研究演奏の機会をいただいた。児童は、鑑賞で学んだ曲想と音楽の要素とのかかわり合いを生かして、歌唱や器楽の表現を積極的に工夫しようとしている。この研究授業では、友達と試行錯誤しながら更に深く思考し、表現できる児童を育成したいと考えた。そのために最も改善すべき点は、教師主導のぐいぐい引っ張る授業から、児童同士が学び合い、高め合う授業にすること。予想される児童の反応とそれに対する教師の言葉かけを何通りも考えた。しかし、つい言葉数が多くなってしまふ自分に深く落ち込む。「よし、次こそは。」と闘志を燃やし、授業の映像を振り返る。幾度もの公開授業を経て、児童により深く思考させるための言葉かけやタイミング、じっと待つことの大切さを覚えてきた。この授業研究を通して私は謙虚で逞しい鉄の女になった。この年でも成長できる機会を与えていただいたことに深く感謝している。

2 授業実践（第5学年）

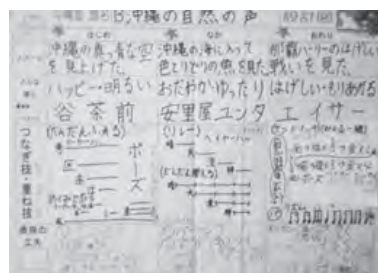
(1)鑑賞と表現の関連

日本の祭りばやし「ばかばやし」「すずめおどり」「関八州の和太鼓演奏」や沖縄の音楽「安里屋ユンタ」「谷茶前」「エイサー」を鑑賞した。曲想と音楽の要素との関連を発見し、曲のおもしろさを十分に味わった。児童は各自、好きな曲とその理由を音楽の要素を用いて伝え合った。

(2)イメージをふくらませるための工夫

音楽づくりで最も大切なのはイメージをもつことである。写真や映像を活用し、ど

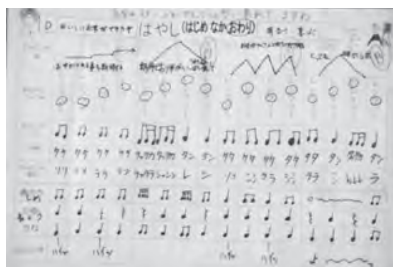
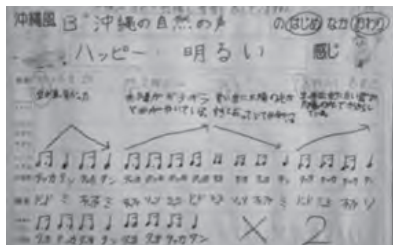
んな祭りばやし、または沖縄の音楽をつくりたいかの思いをもとにグループをつくった。設計図に「はじめ」「なか」「おわり」のストーリーや各場面のイメージを書き込んだ。



「沖縄の自然の声」設計図

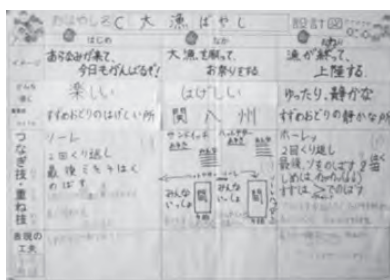
(3)ワークシートの工夫

鑑賞した「ばかばやし」「谷茶前」「安里屋ユンタ」の楽譜から、音の型、リズム、反復、変化などに関わる児童の気付きがあった。「音が隣り合っているよ。」「同じ音から上がっているのが繰り返されている。」「音の型が山になっている。」「ユンタはゆったりしイメージをもとにした旋律作りでいて音も長いね。」この学びを生かして全員が自分のイメージに合わせて一人1小節の旋律をつくった。苦手な児童も口唱歌を用いたり、参考となるリズムを表から選んだり、使う音に○をつけるだけにしたり、音の型が視覚的に分かるようにしたりして、簡単に記譜できるようにした。



(4)イメージを視覚化するための工夫

グループごとにつくった「はじめ」「なか」「おわり」のストーリーに合わせて、一人一人がつくった旋律や打楽器のリズムをイメージに合うように重ねたり、つなげたりした。



「大漁ばやし」設計図

その際、自分たちの思いや意図を設計図に書き込む。「大漁を願ってお祭りするはげしい感じだから、『みんないっしょ』『間』を繰り返してハッとする感じにしようよ。」

(5)自分たちの演奏の振り返り

日本の祭りばやしをつくったあるグループの録音をクラス全体で聴いて、演奏している児童も客観的に振り返ることができるようにした。その際、「はじめ」「なか」「おわり」の各場面の写真を提示したり、リーダーが設計図を指し、どんなつなぎ技・重ね技を使ったか分かるようにしたりして、聴いている児童が音楽をイメージできるようにした。その前に、他のクラスでタブレットを使って視覚、聴覚の両面から自分たちの演奏を振り返る活動をした。すると、明らかに耳からの情報に絞った方が児童は設計図と照らし合わせて深く思考できることが分かった。

録音した演奏を聴いて音楽をイメージに合わせるための工夫をみんなで話し合った。「機械じゃなくて手で苗を植えている感じだからもっとゆっくりがいい。」「おわりは、お米がいっぱい実って豊かな感じだから締め太鼓をスレーベルに変えた方がいい。」「いっぱいお米がとれて喜んでいから速くした方がいい。」「いや、豊かな感じだから速いのは合わない。」

(6)思考を深める工夫

「リズムを変えていいですか。」という質問があったが、「今日は音色、強弱、速度に絞って、もっと〇〇な感じにするにはどんな工夫が必要か考えよう。」と音楽の要素の焦点化を徹底し、思考が深まるようにした。

日本の祭りばやし、沖縄風の音楽の各2グループずつ計4グループが音色、強弱、速度に絞って工夫をした。思いを設計図に書き込み、子どもたちは積極的に演奏を試して比較した。

「長胴太鼓で杵打ちして明るい感じを出した方がいい。」「いや、皮の音色の方がこの場面は合ってる。」(日本の祭りばやし)「鉄琴よりグロッケンの方が音を重ねたとき、はっきり聴こえて楽しいイメージに合ってる。」「もう少し木琴のばちをはねあげるように手首を使って優しい音にして。」「最後は盛り上がる明るい感じだからパーラックをクレッシェンドした方がいい。」(沖縄風の音楽)



演奏を試して比較している様子

日本の祭りばやしの一グループの演奏をもう一グループが聴く場面を設けた。すると、演奏者が気付かないことを客観的に聴いたグループが気付く、アドバイスした。「主役のリコーダーが聴こえないから、もう少し締め太鼓を小さくした方がいい。」

日本のおわりに

3 おわりに

児童は音にこだわり、自分たちの考えをぶつけあった。このような活動の中で、お互いを認め合い、高め合っていく。私は授業を通して児童の人間性を育成していくことが教師の使命だと改めて感じた。これからも全力で児童と向き合い、共に成長していきたい。

子どもを知る

気持ちを受け止める

市原市立惣社幼稚園教諭

もちつき
望月

ゆうか
優花



昨年度、本園に採用となり、4歳児の担任になった。憧れていた職業に就いたが、当初は上手いかないうことが多く、不安でいっぱいだった。自分の力不足を実感し、なぜ教師を目指したのか、どう子どもと関わればよいのか悩む日々だった。

そんな中、初任者研修を通し、遊びを通しての指導の在り方、保護者との関わりについてなど様々なことを学ばせて頂いた。多くの先輩や小・中学校の先生、同期の仲間からの保育に対する考えを聞くことで自分の保育に対する考えの幅を広げられたと思う。先生方の話を聞く中で、子どもの様々な気持ちを受け止め、前向きな子どもの姿勢を支えていくということが教師にとって大切なことのひとつであると感じた。

現在二年目となり、5歳児の担任をしている。物事に対する子どもたちの感じ方は昨年より複雑になり、どのように関われば子どもの成長につながるのか悩むことも多い。ある日、他クラスとドッジボールをした際、負けてしまい、「もうやらない」と投げやりになってしまう子がいた。そこで、気持ちを受け止め、悔しい気持ちが大切なことを伝えて励ますと、もう一度挑戦しようとする子どもの姿を見ることができ、大きなやりがいを感じた。

今後も、初任者研修で学んだことを生かしながら子どもと関わっていききたい。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら関わることを心掛け、自分なりの指導方法を身に付けながら子どもと一緒に成長していきたいと思う。

子どもを知る

答えは子どもたちの中に

県立長生特別支援学校教諭

あだち
足立

なおゆき
侃介



昨年度、初任者研修で学級経営、学習指導、社会人としてのマナー等、本当に多くのことを学ぶことができた。また、子どもたちとの関わりの中で、「答えは子どもたちの中に」という、これから先ずっと、大切にしていかなければならない言葉を胸に刻むことができた。

私は初任者として子どもたちに指導・支援したり、授業を展開したりする中で「どういった手立てがベストなのか」「どのように授業を組み立てていけばいいのか」と日々悩むことがあった。悩めば悩むほど、目的を見失い、「子どもたちのために」という教育の根本から逸れていくような気がした。そのとき、先輩の先生に言われた「もう一度子どもたちとしっかり向き合ってください。答えはいつも子どもたちの中にあるから」という何気ない言葉が胸に響いた。その言葉を受け、もう一度子どもたち一人一人を見つめ直し、向き合うことで少しずつ自分の求める答えに近付いていくのを実感することができた。そして、それが子どもたち一人一人の実態に合った教育をするための一番の近道なのだと感じた。

私自身まだまだ経験が浅く、これからの教員人生で様々な壁に直面することがあると思う。しかし、今後も「答えは子どもたちの中に」という言葉を胸に、子どもたち一人一人と真摯に向き合い、寄り添っていけるような教師になれるよう精進したい。

Ⅱ 指導課 Ⅱ

「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」千葉県の取組
～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～

県教育庁教育振興部指導課

1 プロジェクトの概要

県教育委員会では、平成27年度から3年間、独立行政法人教職員支援機構に置かれた次世代型教育推進センターからの委嘱を受けて、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）に取り組んできた。このプロジェクトは、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向け、研究指定校における授業実践研究や教員の校内研修を推進するとともに、その成果を普及していくことを目的としたものである。千葉県の他にも、全国で11都県が委嘱を受けて本プロジェクトを推進してきた。

2 プロジェクトの推進体制連絡協議会

県教育委員会では、このプロジェクトを、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の中に位置付け、我孫子市立我孫子第一小学校、我孫子市立我孫子中学校を研究指定校として開始し、翌28年度からは、県立我孫子東高等学校を加え、小・中・高等学校で、校種を越えた連携を図ってきた。（本年度は新たに4校を研究指定校に加え、全7校で進めてきた。）また、本プロジェクトを推進する連絡協議会を組織し、次世代型教育推進センター、千葉大学教育学部附属教員養成開発センター、県総合教育センター、県教育事務所等の関係機関との連携・協力を図り、研究指定校への働きかけを行ってきた。

3 プロジェクトの推進

(1) 研究指定校による実践研究

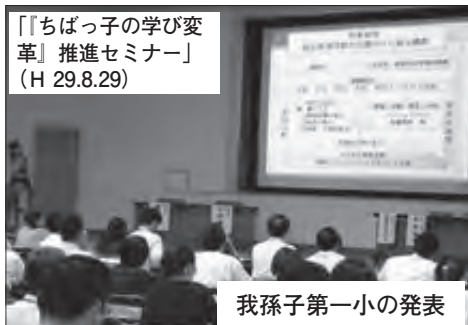
各指定校では、それぞれの研究主題に基づき、創意工夫を重ねながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に迫る取組を模索しながら実践していった。実践を繰り返す中で、「自校のアクティブ・ラーニングはこれだ」と言える、独自の授業改善の視点や方策を明らかにすることを目指してきた。各校が共通して意識的に行ってきたのは、「育成を目指す資質・能力」を明確にし、授業改善の視点や方向性を、児童生徒の学ぶ姿を振り所に追究し続けたこと、そのために教師同士が互いに学び合う場である校内研修の在り方を見直していったことである。これらは、新学習指導要領の中でも重要なポイントとして挙げられている。

(2) セミナー開催による成果の公表・普及

我孫子中校内研修会
(H 28.10.3)

最近2年間は、8月に独立行政法人教職員支援機構との共催で本プロジェクトに係るセミナーを開催し、昨年度は130名、今年度は214名の参加者があった。セミナーでは、各指定校の研究主任が研究成果を発表し、参加者との意見交換を行うプログラムも設定した。

「ちばっ子の学び変革」推進セミナー
(H 29.8.29)



我孫子第一小の発表

＜セミナー参加者のアンケートから＞

- ・実際にどのような授業を行い、失敗なのか成功なのか、それはどうしてなのかを丁寧に説明してもらい、自分の授業に生かせるイメージがわいた。
- ・生徒の学びに着目した取組により、他教科の先生とも同じ授業について協議し、深め合うことができることがよくわかった。
- ・目指す児童像をより具体的に考え直していかなければ授業改善は進んでいけないのだと実感した。

(3)公開研究会実施による成果の公表



公民の授業

我孫子東高校
公開研究会
(H 29.11.8)

全体協議会

プロジェクト三年目の本年度は、先進研究指定校である我孫子の3校（以下「3校」という。）それぞれが公開研究会を実施し、3校合わせて480名余りの参加があった。授業は、ホワイトボードを使って思考を可視化する場面、互いの考えを傾聴し合い議論を深めていく場面、タブレットを操作しながらプレゼンテーションをする場面、図鑑や本など多様な情報を調べて比較検討する場面など、多岐に渡る展開がなされていた。その中でどの授業にも共通していたの

は、最後に自分の考えをまとめて本時の学習を振り返る、リフレクションの場が設定されていたことである。このような学習の積み重ねが「主体的・対話的で深い学び」の実現に、そして児童生徒の「資質・能力」の育成につながっていくことが、授業実践研究の成果として分かってきた。また、校内研修の成果として、「授業のどこで学びが深まったのか」など、児童生徒の学ぶ姿に着目することで、教員同士は校種や教科の枠を越えて授業について協議し合うことができる、という結論に辿り着くことができた。これにより、各校とも授業後の協議会では、本時の児童生徒の学ぶ姿を基にして、教科や校種を越えた幅広い視点から意見交換をしていくことができた。

4 プロジェクトの成果と今後に向けて

(1)授業改善に向けた取組のモデルを提示

「主体的・対話的で深い学び」の実現は、教員と学校との創意工夫に基づく不断の授業改善の営みである。本プロジェクトで、3校がそれぞれ提案してきた授業改善の実践や校内研修の在り方は、今後、県内の全学校が目指す取組の、一つのモデルになるものと考えている。

(2)児童生徒・教員の変容

3校の児童生徒・教員にアンケート調査を行った。「相互の意見交換を通じて自分の考えを深めたり広げたりできているか」の問いに、「当てはまる」と回答した児童生徒は、昨年度29.0%から今年度は36.1%に上昇した。また「課題解決や探究型の学習活動を授業に取り入れているか」との問いには、36.9%の教員が「当てはまる」と回答し、昨年度の24.1%を大きく上回る結果であった。児童生徒、教員ともに授業への意識が大きく変わってきたと言えるだろう。今年度で3校の指定は終わるが、今後、県教育委員会では、新たに研究校を指定し、本プロジェクトを継続、発展させていく予定である。

● 小 学 校 編 ●

地域とつながる「総合表現活動」を位置付けた 国語科の授業づくりについて

我孫子市立我孫子第一小学校

1 はじめに

我孫子市は利根川と手賀沼という二つの水源に挟まれ、鳥の街としても知られる。市街の中心に位置する本校は創立145年を迎える歴史と伝統のある小学校である。

平成27年度より、文部科学大臣の諮問を受けて立ち上がった教職員支援機構の「新たな学びに関する教員の資質・能力向上のためのプロジェクト」実践フィールド校に指定され、児童が主体的・対話的で深く学ぶための方法について、三年計画で研究を進めてきた。

今年度は本プロジェクトの三年目を迎え、11月には公開研究会を行った。ここでは、主に今年度の研究の概要について紹介する。

2 研究の概要

(1) 研究主題の設定

児童が自ら課題を見出し、主体的・対話的に学ぶことができる国語科学習指導～“地域とつながる総合表現活動”を位置付けた単元づくりを通して～

これからの時代を生きる児童にとって、自ら考え、自ら表現することができる能力は必要不可欠である。本校では、「実社会・実生活に生きてはたらく表現力」の育成を目指して、平成28年度より「総合表現活動」を取り入れた授業を創り出してきた。「総合表現活動」とは本校独自に考え出した言葉で、一言で言うと「教科等横断的な視点で単元構成をし、その中で『生きてはたらく表現力』を育成する活動」のことである。本校では、国語科と生活科・総合的な学習の時間を関連させ、総合表現活動を位置付けた単元構成を行っている。



また、今年度は「地域とつながる総合表現活動」として、より地域教材を生かして表現力を高められるように活動を設定している。

(2) 研究目標・仮説の設定

研究主題を基に、研究目標を以下のように設定した。

児童が目的意識・相手意識を明確にもち、自ら課題を見出し、主体的・対話的に学ぶことができる国語の単元や授業のあり方について、授業実践を通して明らかにする。

この目標達成に向けて、手立てを考えて検証していく為、全体仮説、具体仮説1・2を以下のように設定した。

全体仮説

“地域とつながる総合表現活動”を位置付けた単元構成をし、国語科の学習において、児童が主体的・対話的に学べる手立てを工夫することで、児童は学びを深めることができるだろう。

具体仮説1のポイント

- ・明確な目的意識・相手意識をもたせる。
- ・表現力についての課題意識をもたせる。

具体仮説2のポイント

- ・児童が友達と共に解決したいと思うような言語活動を設定する。
- ・互いの考えを理解できるような手立てを工夫する。

3 研究内容

(1)全体研修の充実

本校の職員は、研修に対して高い意欲をもって取り組んできた。全体研修を充実させ、疑問に思っていることや、確認したいことをその場で話し合うことで、ねらいを明確にして研究を進めることができた。

(2)授業研究による授業力の向上

公開研究会に向けて授業力向上の為、「地域とつながる総合表現活動」を位置付けた単元構成をし、6月に授業研究を行った。

授業研究の反省から、生活科・総合的な学習の時間の充実が必要であることや、1時間1時間の授業においても更なる学びの深まりがあるようにすること等の課題を見出した。

(3)公開研究会に向けて

6月の授業研究で出た成果と課題を基に、11月の公開研究会の授業づくりを行った。仮説1・2の解釈がより明確になり、児童が主体的・対話的に学びを深められるように、各学年で手立てを工夫することができた。

学校・地域とのつながりの中で思いを育む



学校の先生へのインタビュー【1年生】



手賀沼の不思議調べ【特別支援学級】

相手意識・目的意識・課題意識をもった真剣な話し合い活動



頭を寄せ合い共に文章を推敲【4年生】

付箋・色違いカードを活用した話し合い活動



PR映像の内容を決める話し合い【5年生】

4 おわりに

児童にとっての主体的・対話的で深い学びを実現するために、本校では仮説に基づき、単元構成や手立てを追究することができた。授業時間以外にも、児童同士が学習課題について目を輝かせて話し合う姿が様々な学年で見られるようになった。児童の目の輝きを更に引き出せるよう研究を重ねていきたい。

～我孫子ラウンドテーブルの意義～

我孫子市立我孫子中学校

目指すアクティブ・ラーニング型授業：「生徒と共に創り上げる我孫子中スタイル」

図1 授業の見どころ

(2)使用するもの

2色の付箋(赤・青)・拡大指導案(A3版でグループ数分用意)・ホワイトボード(グループ協議用)・ボードマーカー

(3)テーマの設定例

- ・思考の揺れを生むための工夫とは?
- ・学びを深めるための学習過程の工夫とは?
- ・学びを深めるための対話的な活動の工夫とは?

(4)進め方

事前に参加者で4名程度のグループをつくり、ファシリテーター(本校職員・指導主事)を中心に話し合いを進めていく。

- ①4名程度のグループに分かれ、「生徒を主語にして」付箋を記入する(参観中に行う)

赤…学びが深まったところ

青…学びが停滞したところ

- ②アイスブレイクで、グループで意見交換ができるような雰囲気づくりを行う
- ③グループごとに、「学びが深まってほしいところ」について、それぞれが見つけた「生徒の学びが深まっている場面」を引き出す手立て、要因を話し合う(写真1)
- ④「学びが停滞した場面」、その要因を話し合う
- ⑤参加者それぞれが明日の実践に生かせるような提言をする(写真2)
- ⑥研修日よりで、他の授業の提言を紹介する

4 取組から見てきたこと

(1)提言にまとめる意義

生徒と同様に、職員もまた「深く」学ぶことが必要である。提言にまとめるということは、話し合った成果について、単に職員が授業を批評するのではなく、「今後の自分自身の実践にどのように生かす



写真1 グループでの協議

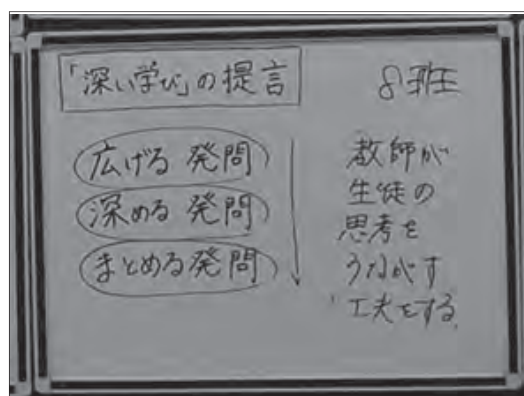


写真2 発問の在り方への提言

か」考えることにつながると考える。そのために教科の専門的な言葉ではなく、汎用的な言葉で表現することで、全教育活動を通じて、職員の「学び合い」が実現できる。

(2)我孫子ラウンドテーブルの成果と課題

- ・学年や教科に関係なく、授業を自由に参観する雰囲気が強くなった
- ・授業以外の場面でも、生徒の資質・能力の育成を意識する姿勢が強くなった
- ・全体での協議会の後、すぐに教科部会が開かれるなど、話し合いの場面が増えた
- ・ラウンドテーブルのファシリテーターの姿から、授業者に求められる視点が見えてきた(時間を操る「舵取り役」であり、生徒の発言や表現を促す「コーディネーター」)
- ・PTA 日よりで、取組が紹介されるなど、「チーム我孫子中」の協力が強くなった
- ・取組の量的な検証が十分ではない
- ・研修を日常的なものにしていく必要がある

■ 高等学校編 ■

我孫子東高等学校のアクティブ・ラーニングとは

県立我孫子東高等学校

1 はじめに

本校が実践フィールド校として研究指定を受けおよそ二年。初年度は何をどうすればよいのかわからず不安を感じながら苦悶する日々だった。実践の先進校である我孫子第一小学校・我孫子中学校に倣うとともに、県教育委員会・独立行政法人教職員支援機構並びに関係各所から指導・支援をいただきながら試行錯誤を繰り返してきた。

突如現れた「アクティブ・ラーニング」という言葉への漠然とした不安を払拭することに時間はかかったが、研修を重ねるごとに浸透していく授業改善の意識と教職員同士の団結を感じ、心強く心地よい時間となった本校の実践を紹介していく。

2 実践内容

(1)研究主題

研究を進めるにあたり、校内組織として各教科から代表者を募り研究推進委員会を発足した。生徒の実態や本校の教育方針・努力目標をふまえ、研究主題を「新たな未来を築くために、自らの力を育み（基礎学力）、自らの能力を引き出し（コミュニケーション能力）、主体的・協働的に学ぶ生徒の育成～基礎的・汎用的能力を育成するために～」と設定した。

また、研究の内容として、「授業錬磨の公開日」等における研究授業の展開と研究協議を柱とし、各種研修会等への参加及び情報共有を通して生徒の主体的・協働的な学びへの指導手法や指導形態の研究を推進し、日々の授業にとり入れつつ授業改善を

図ることとした。

(2)生徒の実態

本校生徒の実態として「学習に対する強い不安感」「対人関係スキルの不足」の2点が挙げられる。学習に対する失敗経験・躓きから生まれる苦手意識が意欲の低下につながるという「学習の負のスパイラル」に陥ってしまっている生徒が多いこと、自分の意見を正しく伝えられないことや相手の意見を正しく受け止められないことから、協働的な活動が苦手な生徒が多いことが生徒・職員へのアンケートから確認することができた。

(3)身に付けさせたい学力

生徒の実態を把握した上で、各教科・科目の目標や知識・技能の習得と合わせ、共通の授業で身に付けさせたい力を検討し以下のように決定した。

- ・自分を表現する力
- ・相手を理解する力
- ・みんなで継続する力

この三つの力を生徒・教職員が共通認識し取り組むために、教室の全てに掲示した。

(4)授業実践

各教科の研究授業の指導案・展開を通して、以下の共通事項が挙げられる。

- ①具体化すること
- ②視覚化すること
- ③自力解決のための支援をすること
- ④実体験を伴った学習
- ⑤少人数グループでの学習
- ⑥教材の選定（興味を抱く）
- ⑦日常生活とのつながり

⑧導入時の工夫

これらの共通事項は、生徒一人一人に教材や課題への興味を抱かせ、自力で解決するための支援があり、他者と協力しながら課題を解決する経験を積むことを目指している。このことから、生徒の学習への目覚めを狙っているものと考えられる。学習に対して壁を感じている生徒の不安を解消する手立てとして、具体的・視覚的・体験的な教材を活用することで、学習内容をわかりやすくする授業づくりに努めている。また、グループ活動を取り入れることで、上手に人間関係を築くことができない生徒の伝える力・聞く力を養うことを狙いとしている。生徒の現状を把握し、身に付けさせたい能力を育むために、教科の特性を生かしながら日々授業改善に努めている。

3 成果と課題

上記の通り研究実践を通し、教職員の中に主体的・協働的な学びにつながる指導手法の導入や指導形態の工夫が多く見られるようになった。単元の中にホワイトボードを活用したグループワークを計画的に実施する様子も増え、言語活動を活発に行う学習形態を導入したり、プロジェクターやタブレットなどのICT機器を駆使したりと新たな授業の形が見受けられ、授業改善の意識や関心が高まった。さらに、教科の垣根を越えた職員間で、生徒の学習活動に対し意見交流する場が増えた。また、若手教員研修チームが積極的かつ建設的に活動している。その中で授業改善を取り上げることも多くあり、相互に授業を参観し合い、他教科の授業からも発見や刺激を受け授業改善に繋がっている。生徒理解は勿論、知識や経験の共有を図ることができている。

授業実践について振り返ることや新たな工夫を実践するために授業計画をすることを始まりとして、実践することで発見があり、成果や改善点を踏まえて新たな工夫を

計画するという循環過程が本校の授業全体に生まれている。今後も授業者一人一人が成果と課題を見出し、意見交流しながら実態の把握（生徒の状況・学習環境）を含めたこのサイクルを止めることなく継続していくこと、教育環境の整備も含め、授業改善・向上に努めていくことが肝要である。また、教師の授業者としての工夫のみでなく、生徒の「学習者としての姿勢」を育むことにも留意したい。

授業者全体が生徒の実態を把握し、身に付けさせたい学力を明確にし、各教科において個性や教材を生かした魅力溢れる授業づくりに努めている。その成果として生徒を対象とした授業アンケートにおいて授業に対する肯定的意見の増加が確認できている。生徒の学びへのモチベーションアップが教職員のモチベーションアップにも繋がり相乗効果が生まれている。本校の授業実践において、いかに生徒の学びへの関心を高めるか、そしてその関心を保持させるかが、大切な要素である。

4 おわりに

手探りの中少しずつ、少しずつ進めてきた本校の実践であるが、進めるほどに日常の教育活動を全体で振り返り、反省し、改善するという当たり前の積み重ねと繰り返しであることに気付かされた。生徒・職員の変容に価値と自信を見出し、この研究実践を「点」にせず「線」にしていく。そして、職員がより一層連携し、その「線」を「面」にして教育活動に取り組むことができるよう、今後も研究活動を継続していく。

平成30年度新規研修事業の紹介

県総合教育センター研修企画部

県総合教育センター研修企画部が主催する平成30年度の主な新規研修事業を紹介する。

詳細については、2月下旬に各学校に配付された「平成30年度研修事業一覧」を御参照ください。

1 「チーム学校」リーダー研修^{*1}

< 推薦研修 >

(1)目的

校長又は副校長、教頭、事務長級市町村事務職員に対し、学校組織マネジメントの理論や手法を取り入れたチーム学校力を高めるため実践的な研修を実施し、学校管理職の経営能力や危機管理能力の一層の向上を図り、併せて地域とともに歩む特色ある学校づくりを推進する。

(2)対象

教育庁各教育事務所長より推薦された小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校等の経験2年目以上の未参加の校長、副校長、教頭及び事務長級市町村事務職員190名程度（校長、副校長、教頭160名程度・事務30名程度）

※1：昨年度までの「組織マネジメント研修」と「学校経営を支える学校事務職員研修」を統合し、事業名を変更した。

2 活動と学びのわくわく！生活科実技研修

< 希望研修 >

(1)目的

幼児期に育成された資質・能力と生活科で育成する資質・能力とのつながりを理解するとともに、実践的な研修を通して生活科の授業実践力の育成を図る。

(2)対象

経験年数2～7年目程度の小学校、義務教育学校及び特別支援学校（小学部）の教員 30名

3 Let's Try！小学校外国語活動研修

< 希望研修 >

(1)目的

新小学校学習指導要領の実施を踏まえて、小学校中学年外国語活動の指導内容とその指導方法を授業で実際に指導できるよ

うになるための実践的な指導方法を学び、身に付けることを目的とする。

(2)対象

中学年担当の小学校、義務教育学校及び特別支援学校（小学部）の教員 40名

4 We Can！小学校外国語科研修

< 希望研修 >

(1)目的

新小学校学習指導要領の実施を踏まえて、小学校高学年外国語科においては、平成30年度から先行実施が可能となる。新学習指導要領外国語科の指導内容とその指導方法を授業で実際に指導できる実践的な指導力向上を目的とする。

(2)対象

高学年担当の小学校、義務教育学校及び特別支援学校（小学部）の教員 40名

5 総合的な学習の時間「思考ツールによるしかけ方」研修 < 希望研修 >

(1)目的

思考ツールなどを有効に活用した講義・演習等を行い、「主体的・対話的で深い学び」へと導くしかけ方の向上を図り、もって総合的な学習の時間の充実に資する。

(2)対象
教職経験1年を経過した、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教員 40名

6 グッと！オリパラ②

～テコンドー・シットイングバレー体験研修～

< 希望研修 >

(1)目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、国や県の取組を理解するとともに、競技種目の魅力に触れ、学校におけるその教育の意識化を図る。

また、県内で開催予定の種目を中心にそのルールや醍醐味等の体験を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現できる力を身に付ける。

(2)対象

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教員 40名

不登校対策推進校における効果的な支援の在り方

県子どもと親のサポートセンター支援事業部

子どもと親のサポートセンターでは、子どもや保護者から寄せられる不登校やいじめ等の多様な相談に対応するとともに、教育関係者に対する支援事業を広く展開している。

今回の調査研究では、不登校対策推進校（以下、推進校）の「不登校児童生徒支援教室」（以下、支援教室）の運営に焦点を当てた。

1 研究の目的

推進校の支援教室の課題解決に効果的と考えられる当センターの支援事業を設定し、その成果を広め、学校不適応の児童生徒の支援の一助とすることを目的とした。

2 研究の方法

(1)研究 1

①全推進校（平成 28 年度指定、125 校）

及び市町村等教育委員会対象に質問紙による実態調査

②質問紙調査から、効果的と考えられる取組を行っている推進校を抽出し、聞き取り調査を実施

③①、②の調査結果から支援教室の効果的な運営に必要な視点について整理し、推進校の課題解決に有効と考えられる支援事業を設定

(2)研究 2

設定した支援事業の効果の検証

3 研究の概要

(1)研究 1

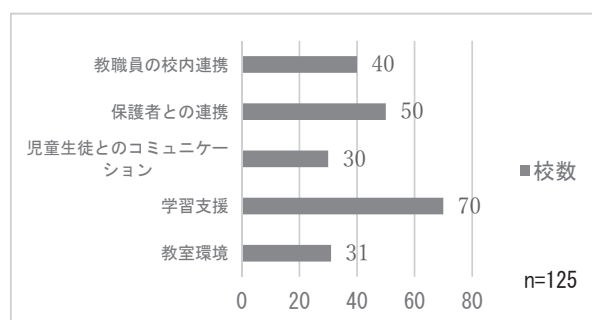
①質問紙調査の結果

(ア)支援教室の運営を支援教室運営経験の浅い教職員が担当している。

(イ)運営で特に問題となることは、「学習支

援」、「保護者との連携」、「教職員の校内連携」が主なものであった。

支援教室の運営で「特に問題となること」



（複数回答）

(ウ)支援教室担当者の求める研修や支援は、「個々の事例についての検討・助言」、「保護者との連携」、「専門機関との連携」、「具体的な支援方法」、「発達障害について」等であった。

②質問紙調査の結果から抽出した推進校の聞き取り調査結果

「特に問題になる」と回答された項目を中心に聞き取り調査を実施し、共通して見られた主な取組は以下のとおり。

(ア)学習支援

- ・時間割を設定し、時間割に沿って活動
- ・評価規準等を教職員の共通理解の下に作成し、可能な限り学習評価を実施

(イ)保護者との連携

- ・事前の合意形成を大切にする
- ・保護者への「支援」という視点を持つ（保護者懇談会、SCとの面談の実施等）

(ウ)教職員の校内連携

- ・校内外とのコーディネートを行うキーパソンの存在（必ずしも支援教室担当者である必要はない）

③課題解決に必要な支援事業の設定

質問紙及び聞き取り調査から明らかになった推進校の課題解決へ向けた支援事

業を以下のように設定した。

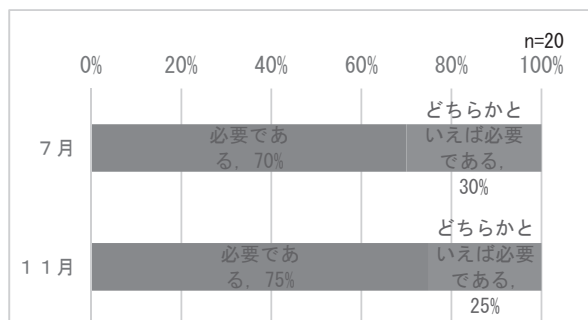
- (ア) スクールアドバイザー事業（以下、S A事業）を活用した事例検討会の実施
- (イ) 教育相談ネットワーク連絡協議会（以下、NW）への推進校管理職の参加
- (ウ) 支援教室担当者へ支援プログラムの提供：「支援教室運営の手引き（試案）」の作成

(2) 研究2

① S A事業を活用した事例検討会

推進校の中から研究協力校を選定した。研究協力校で当センターのS A事業を活用した事例検討会を実施し、教職員の意識からその効果を検証した。

今後も事例検討会は必要ですか



事例検討会の必要性について7・11月とも強く意識されており、S A事業を活用し、スーパーバイザーが参加した事例検討会は、個別の事例についての具体的な指導・助言として機能したことが分かる。

② NWへの推進校の管理職の参加

推進校で管理職の果たす役割が大きいことから、NWへの管理職の参加を今年度より可能とした。NWへの管理職の参加は7名と推進校の約6%という少ない人数だが、参加者の全員がNWに肯定的な感想をもち、継続しての参加を考えているとの回答を得ることができた。

③ 支援プログラム（「支援教室運営の手引き（試案）」）の作成

聞き取り調査校の視察から、課題解決に

有効と考えられる取組と、その他共通して見られた点を整理し、支援教室運営の指針となる「支援教室運営の手引き（試案）」（以下、手引き）を支援プログラムとして作成した。以下が手引きの構成である。

「支援教室運営の手引き（試案）」

- 1 運営の基本方針
- 2 支援教室担当者の役割
- 3 学級担任の役割
- 4 支援教室で授業を行う教職員の役割
- 5 原籍学級の教科担当者の役割
- 6 全教職員の役割
- 7 評価について
- 8 入級後の児童生徒の動き
- 9 支援教室のきまり
- 10 資料編

この手引きが活用され、各学校の実態にあわせてカスタマイズされた手引きが作成されることが望まれる。

4 総合考察

今回の研究で明らかになった、支援教室を効果的に運営するための取組は以下のとおりである。

- ・事例検討会の実施
- ・管理職及び担当者の研修
- ・支援教室運営の手引きの作成

これらの実施や運用に当たっては、当センターの支援事業の活用が有効である。当センターには、今後も学校不適應の児童生徒の支援に向けた事業の工夫改善が求められる。

本研究の報告書及び手引き（試案）は、当センターのホームページに3月末の掲載を予定している。積極的に活用することで、学校不適應の児童生徒の支援の一助としていただきたい。

小学校段階におけるプログラミング教育に関する 指導法の研究について

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

平成 29 年 3 月、新学習指導要領が告示された。小学校学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の配慮事項として、各教科等の特質に応じて、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を計画的に実施としている。

各小学校は、平成 32 年度の新学習指導要領完全実施に向け、子供の姿や学校教育目標、環境整備や指導体制の実情等に応じて、教育課程全体を見渡す中で、プログラミング教育を行う単元を位置付ける学年や教科等を決め、地域等との連携体制を整えながら指導内容を計画・実施する必要がある。

そこで、本研究では、各小学校が、プログラミング教育を行う単元を位置付け、実施することができるよう、県内 5 つの小学校に研究協力校としてご協力いただき、小学校段階におけるプログラミング教育の在り方や指導内容を明らかにするとともに、校内研修や検証授業を通して、教材等の開発・改善を行い、具体的な研修プランや指導プランとして提案することとした。

2 研究の概要

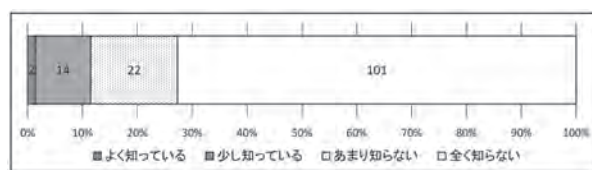
小学校段階におけるプログラミング教育の在り方を明らかにするとともに、具体的な指導内容・指導方法・教材等を開発し、研修プランや指導プランとして提案する。また、研究成果をモデルプランとしてパッケージ化し、Web サイト等で公開する。

3 研究協力校教員実態調査から（抜粋）

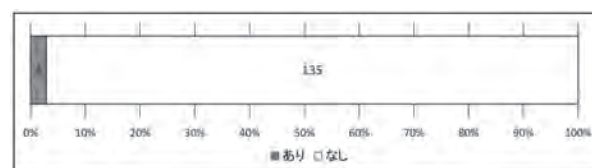
【調査期間】平成 29 年 5 月中

【調査対象】研究協力小学校教員 139 名

①あなたはプログラミングについて知っていますか。



②あなたはコンピュータでプログラミング経験がありますか。



プログラミングについての知識や経験をもつ教員は非常に少なく、他の項目や自由記述からもプログラミング教育必修化に対する不安が大きいことが明らかとなった。

4 校内研修及びセンターの研修での取組

上記の実態を踏まえ、校内研修は、「プログラミング教育必修化の背景や新学習指導要領の記述からその目的を理解すること」、そして、「まず教員が、プログラミングを体験すること」さらに、「体験を通してプログラミング的思考とともに育成すべき資質・能力について理解すること」を目的に校内研修プランを立案し、研究協力校での



夏季校内研修やセンター主催の小学校プログラミング指導入門研修にて実施した。

5 研究協力校検証授業から

教員の ICT 活用指導力や ICT 環境は、各校で異なること、また、来年度から新学習指導要領の移行期間となることを踏まえ、検証授業は、”どの学校でも、どの先生でも指導できるコンピュータを使ったプログラミング体験授業“をコンセプトに、Webベースのビジュアルプログラミング言語による体験を中心としたプランとした。

具体的に行った検証授業プランは以下のとおりである。

① プラン1 (2時間扱い)

「私たちの生活とコンピュータについて考えよう。」総合的な学習の時間(小3～小6) 体験プログラミング教材【Hour of Code「古典的な迷路」】

目標：自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、コンピュータでプログラミングを体験しながらその特性や良さに気付くことができる。



第1時 身の回りにあるコンピュータを探し、自分たちの暮らしとコンピュータについて考えるとともに、Hour of Code「古典的な迷路」の基本的な操作を知る。

第2時 Hour of Code「古典的な迷路」をステージ20まで挑戦するとともに、体験を振り返り、プログラミングの特性について知る。

② プラン2 (4時間扱い)

「私たちの生活とコンピュータについて考えよう。」総合的な学習の時間(小4～小6)

体験プログラミング教材【Hour of Code「古典的な迷路」】・【Scratch】

※目標及び第1・2時はプラン1と同様

第3時 キャラクターの動きを中心に

「Scratch」スクラッチの基本的な操作方法を知る。

第4時 背景やキャラクターを中心に動く絵本を作り、鑑賞し合うとともに、単元を振り返り、コンピュータと生活との関係について考える。



③ プラン3 (1時間扱い)

「プログラミングでうごく絵本をつくろう。」図工(小2・小3)

体験プログラミング教材【VISCUIT】

目標：コンピュータ(プログラミング)の特徴を生かして、自分なりの発想でイメージした動く絵本を作ることができる。

第1時「VISCUIT」で「動く絵本作り」を体験し、プログラミングの基本に触れる。



6 おわりに

校内研修プランは、県内5校と県立高校を会場とするセンター主催の希望研修2講座で実施、検証授業プランは、研究協力校において、複数の学級で実施中である。

今後は、実践の成果と課題をまとめるとともに、研究成果及び、プログラミング教育に関する【校内研修モデルプラン(資料・プレゼンデータ・アンケート等)】、【指導モデルプラン(教員台詞入り指導案・提示資料・ワークシート・アンケート・教材活用資料等)】としてまとめ、本年度中に本センターのWebサイトにて公開する予定である。公開後は、ぜひ、御活用いただきたい。

科学的思考力を高める指導方法と評価の在り方

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

1 経緯

平成 27 年度全国学力学習状況調査の分析結果から、千葉県の中学生は、科学的な概念を使用して考えたり、説明したりすることに課題があることが分かった。

これを改善するために、先行研究として行われていた事例や、浦安市立入船中学校、松戸市立小金中学校での実践事例をもとに、「指導方法」「評価方法」について調査研究を行い、授業で活用できる資料を作成し、年間指導計画に位置付けるという研究を行った。

2 目的

科学的思考力を高める効果的な指導方法と、児童生徒が理科学習を進めていく上で自己の変容を実感できる評価の在り方について調査研究、及び検証を行う。これらの結果を、教員としての経験年数に関わりなく誰にでもできる指導方法、評価方法として、児童生徒の資質・能力の向上と県内教員の授業改善に役立てる。

3 概要

- (1)本研究の指導方法、評価方法を取り入れた授業を行うことにより、児童生徒の科学的思考力の高まりを検証する。
- (2)理科学習指導計画の中に、指導方法と評価方法を位置付ける。
- (3)児童生徒の、学習の前後における変容を可視化するためのツールを提供する。

4 実践研究事例

- (1)我孫子市立我孫子第四小学校 (6/30)
- (2)浦安市立入船中学校 (7/12)
- (3)県立千葉南高等学校 (9/29)
- (4)匝瑳市立八日市場第二中学校 (10/10)
- (5)市川市立菅野小学校 (11/24)

(6)県立千葉北高等学校 (11/28)

5 効果(◇☆▽は概要の(1)～(3)に対応)

- ◇ 児童生徒が自分の考えをまとめ班員に説明できるようになってきたことから、コミュニケーション能力の高まりが認められた。
- ◇ 児童生徒が主体的に思考し、振り返りシートを記入することにより、自らの科学的思考力の高まりに気づくことができた。
- ◇ 多様な発想で実験を進めることができる。
- ☆ 児童生徒の変容を知ることにより、授業の改善や個に応じた指導が可能になる。
- ☆ 児童生徒がつけた本時のタイトルを指導内容と比較することにより、教員が授業改善に生かすことができた。
- ☆ 教員経験年数に関係なく誰でも実践することができる。
- ☆ ルーブリックを活用すると、複数の教員が同じ基準で評価をすることができる。
- ▽ 児童生徒の実態や目的に応じて指導資料・評価資料を改善することができる。

6 配慮事項(◆★▼は概要の(1)～(3)に対応)

- ◆ グループ活動で意見が違う児童生徒がいたら議論して修正する時間が必要である。
- ◆ 実験や話し合いの時間を十分に確保することで、シートの記入時間が少なくなることがある。
- ◆ 理科の用語をまとめた下敷きを使うと実験結果がそこに書かれていることがある。
- ★ 児童生徒の自己評価と教員の評価が異

なる場合など、教師の見解やアドバイスを加えてすぐに返却する必要がある。

★ 評価基準を細かく作成する必要がある。

▼ 可視化された変容を適切に評価する基準をはっきりさせる必要がある。

7 今後の展望

(1)「指導資料」として「コミュニケーションカード」と「自由記入式観察実験記録用紙」を、「評価資料」として「振り返りシート」と「ループリック」を年間活用計画とともに提供する。

(2)本研究成果を生かし、県内教員の資質能力向上につながる研修として、平成30年度に開設する。

8 用語の説明

(1)資料作成システム

年間活用計画の単元に位置付けられた、「指導方法」「評価方法」に合わせた「指導資料」「評価資料」を作成できるExcelシートである。

これを活用することにより、児童生徒の学習の前後における変容が可視化され、科学的思考力を育むための、また、教員が授業改善に役立てるための、授業で活用できる資料が簡単に印刷できるというシステムである。

(2)コミュニケーションカード

コア知識（理科で用いる専門用語、科学的概念や法則などその単元の基礎となる知識）を参考に作成し、単元の既習事項が記載されているカードと、学習した内容を活用して発展的な課題や単元の重要事項を説明するカードの2種類で構成されている。コミュニケーションカードを予想や考察の場面で活用することで、自分の考えを明確にしたりグループの話し合いを活発にしたりする効果が明らかになった。

(3)自由記入式観察実験記録用紙

観察実験を行う際に、実験方法や結果の取り方、考察の仕方などを自由に記述できるシート。評価基準ループリックを児童生

徒に提示し自己評価させることで主体的に学ぶ姿勢の向上が期待できる。

(4)振り返りシート

学習の前後で思考の変容があったことがわかるようにしたもの。1時間ごとの学習を振り返るシートと単元に入る前と終了時に同じ問いに答えるシートが表裏に印刷できる。学習前後の記述を比較することで自己の変容を自覚することができる。

(5)ループリック

到達目標を3段階または4段階に設定し、どの段階まで到達したのかを評価するものである。児童生徒用ループリックも合わせて作成し、自己評価に活用する。

(6)年間活用計画

理科年間指導計画の中に、適切な「指導方法」「評価方法」を位置付けた一覧表である。

9 平成30年度の研修事業

(1)日程 平成30年8月10日(金)、22日(水)

(2)講師

鳩貝 太郎 首都大学東京客員教授
堀 哲夫 山梨大学副学長
高城 英子 JST主任アナリスト
勝田 紀仁 浦安市立入船中学校教諭
公立学校教員4名、県立学校教員2名

(3)概要

10日は「自由記入式観察実験記録用紙」と「ループリック」に関する研修とし、22日は「コミュニケーションカード」と「振り返りシート」に関する研修とする。

演習は、小学校・中学校・高等学校の校種別グループ演習とする。

2日間とも受講することが望ましいが、どちらか1日でも可とする。

3年間の調査研究事業の特集号である平成29年度刊行物「通巻229号科学技術教育」を研修のテキストとして活用する。

効果的な移行措置をどう進めるか

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治



1 移行期における2つの課題

4月から新教育課程に向けた移行が始まる。学習指導要領が改訂されて一年間の猶予があったが、各学校はどの程度「理解・徹底」が進んだであろうか。移行措置内容については、基本の考えは明確だが、実施となると困難を覚える教員も多いであろう。

その移行措置内容は、おおよそ次のようである。①道徳科、総合的学習、特別活動は完全実施、②小学校英語科等は15時間に限って総合的学習から授業時間を借用したりして実施、③社会、算数・数学、理科等は一部学年の入れ替えを行う内容がある、④その他の教科等は新学習指導要領による指導が可能、というものである。

ただ、学習指導要領の「理解」から「実施」への移行において、例えば小学校英語のようになかなか難しいとされるものもある。新たな学力の三つの柱である「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」や、「主体的・対話的で深い学び」を基本とする授業、カリキュラム・マネジメントなども、実施となればかなり難しい。教師力の一層の向上が望まれる。

そのため、教師力向上のための自己研鑽の時間がほしいが、教員は一日11時間勤務という調査が示すように、自己研修の時間の保障がない。次期教育課程はかなり複雑化・困難度を増すことから、今以上に勤務時間を必要とされるが、しかし教員の勤務時間はすでに限界を超えている。

学校の働き方改革が喫緊の課題である。

前号でも述べたように、中教審は学校の働き方改革について『中間まとめ』を発表した。

つまり、新教育課程の移行期は、同時に学校の働き方改革の多様な取組と併せて実施するという二つの課題が同時進行的に行われることになったといえる。

教員の職務の負担軽減が、新教育課程の確かな実践に結合されることを期待したい。

2 学校の働き方改革はどう進展するか

新教育課程の実施は、教員の働き方改革によって、その充実度が変わる。それは確かである。新教育課程がどんなに素晴らしい理念や実施方略を示しても、実施主体である教員が多忙過ぎて十分に力を発揮出来ないようでは絵に描いた餅でしかない。新教育課程の充実のために、何よりも働き方改革の十全な実施が必要である。

中教審の「中間まとめ」は、①学校以外が行うべき業務（登下校の見守り、学校徴収金、地域ボランティアとの連絡等）、②必ずしも教師が担う必要のない業務（調査・統計、休み時間の対応、部活動等）、③負担軽減可能な教員の業務（給食時の指導、授業準備、学習評価・成績処理、学校行事等）とされている。

課題となるのは、これまで教員が実施してきた業務を誰が肩代わりするか、である。教員が本来必要とされてきた業務から手を引くとなれば、代替する人材が必要になる。

事務職員、保護者や地域住民、部活動指導者、スクールサポートスタッフ、スクー

ルカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどである。特に事務職員の負担が増大しそうであるし、また教員が最も必要とするのはスクールサポートスタッフではないか。

そこに新たな課題が生まれそうである。それは学校に配置されている職員とは限らず、地域人材を活用する方策が必要になるからである。そのような人材は容易に見つかるとは限らない。人を探したり、交渉したり、それぞれの業務に基づく仕事への配慮を行ったり、と校長や管理職等の役割が極めて重要になってくる。必要な人材を確保するのに難しさが生じる学校や地域が見られるのではないか。

個人情報保護条例とのかかわりもある。管理職等の業務改善に向けた調整力が問われるであろう。

そこで今まで以上に地域との連携を蜜にする必要が生まれる。新たな教師の役割について、保護者や地域への理解徹底もまた重要な課題になる。

このように考えれば、来年度スタートする移行期にどの程度働き方改革が進行するか、学校や地域差が生じる可能性がある。

3 新教育課程完全実施への基盤づくり

学校の働き方改革は重要である。勤務時間が過重なせいで、「自分の時間を持ってない」だけでなく、家庭生活を軽視する傾向さえみられた。ワーク・ライフ・バランスが必要である。そのことが保証されることで、教師自身が、自己の研鑽に努め、教師力を高めると共に、組織の一員として学校力を高める協働意識を醸成する可能性が大きい。そこで学校活性化への確かな動きを作りたい。

学校組織を考えると、企業に比べて極めて小規模である。小集団組織と言える。小集団の「強み」は、容易にフェイス・ツー・フェイスの関係が作れて、相互啓発や相互

援助が可能になることである。

その「強み」を発揮する最も重要なことは教職員相互のコミュニケーションである。これまでは誰が多忙で、教員打ち合わせも、職員会議も、研究協議会も、更に学年会すら十分な時間を持てなかった。学校の働き方改革が進めば、教員に余裕ができ、コミュニケーションの時間や場を持つことが可能になる。

コミュニケーションは、互いの考えや気持ちの理解を促進するだけでなく、組織としての一体感を高められるのである。

そこで移行期は特に新教育課程の基盤づくりとして、新学習指導要領が目指す教育のあり方を踏まえた自校の教育ビジョンや重点目標について協議・研修を行いたい。目指すのは「おらが学校の教育課程」の構想である。

また、新たな学力の三つの柱や「主体的・対話的で深い学び」としての授業展開、更に単元の構想としてのカリキュラム・マネジメントなどについての教師力を徐々に高め合う校内の雰囲気を作りたい。新教育課程の確かな実施には「学習する教員組織」が必須の課題である。

更に最近特に言われていることは、認知能力（学力やIQなどの評価可能な対象）などの指導に偏り過ぎている傾向に対して、非認知能力（やり抜く力、肉体的・精神的な傾向、社会的・情動的な性質）などの育成にもっと力を注ぐべきであるという考えである。

子どもが将来、「生き抜く力」を身に付けるために教育はどうあればよいか、それが教育の基本の課題であるという認識が必要な時代なのである。



笑顔がいっぱい

チーム三中が目指すいじめのない学校へ

鎌ヶ谷市立第三中学校教諭

ながつか よしゆき
長塚 義之



1 はじめに

本校は、「自ら学び、心豊かな生徒」の育成を学校教育目標に掲げ、勉強のみならず運動面や文化面でも幅広い活動を目指している。

今年度の生徒の実態としては、落ち着きがあり、素直で明るい生徒が多い反面、年齢より若干幼さを感じる一面もある。部活動は積極的に取り組み、活気も十分にある。

2 今年度の取組「いじめのない学校へ」

本校では「いじめ」をなくす取組を教職員のみならず、生徒会及び全校生徒で取り組んでいる。

(1)生徒会の取組

本校では、生徒会が中心となりいじめ防止集会を開催している。これまでは、DVDの映像からコミュニケーションの上手な取り方や危険性を学んだり、「いじめ防止宣言の葉」を生徒一人一人が書き入れ、大きな樹を作ったりした。そして、今年度は二回のいじめ防止集会を行った。

① 一回目 [「悪口」と「意見」の違い]

② 二回目 [いじめの境界線]

生徒会が集計したアンケートによるといじめだと受け止められる言動が本校にも存在する事実はある。ただ、誰もがいじめはいけない行為であると知っており、なくさなくてはならないと考えている。犯罪行為であることも知っている。大切なのは、どれだけ真剣に仲間や友達に向き合い、他人事ではなく、自分のこととして想えるかである。この2回の集会は全校生徒が主体に受けとめ、一人一人の自治力を高める取組

になったと思われる。これからも生徒会を中心に、自分には関係ないとする生徒を一人でも減らし、全校生徒でいじめのない学校を目指していく。

(2)携帯安全教室

本校では、携帯電話の使い方やトラブルについての指導に力を入れている。ネット上に無断で写真を添付したり、SNSで誹謗中傷をしたりと、匿名性ゆえのトラブルが近年増えてきている。携帯電話の所持率などの実態アンケートを実施したところ、生徒の約8割の生徒が携帯電話を所持し、約7割の生徒が何らかのトラブルに巻き込まれたことがあると回答している。携帯電話の普及に情報モラル教育や保護者の管理がついていけない現状がある。そのため本校では年に二回、インターネットや携帯電話の危険性や正しい使い方について講師を招いて集会を実施している。また、その内容や子どもたちのアンケート結果を保護者にも伝え、現状を知ってもらうようにしている。

3 終わりに

我々三中職員の願いは、子どもたちが笑顔で登校し、笑顔で下校することである。そのためには、子どもたちが安全で、安心して生活できる環境作りが必要であると考え。その実現に向け、何が必要かを子どもたちと一緒に考え、これからのいじめのない学校作りを目指していきたい。

千葉歴史の散歩道

埴輪が見守る古墳と祭

～^{とのづか}殿塚・^{ひめづか}姫塚古墳とはにわ祭～

文化財課埋蔵文化財班・文化財主事

まつうら まこと
松浦 誠



県道 62 号成田松尾線。九十九里から成田へと続くこの道は、山武郡に住む方々には慣れ親しんだ道だろう。旧道に並行する新道は自然豊かで、晴れた日にはドライブを楽しみたいところだ。車を走らせ、芝山町に入ると、道路脇に不思議なものが見えてくる。



芝山はにわ道とはにわ像

(芝山町立芝山古墳・はにわ博物館提供)

赤茶けた体で思い思いのポーズをとる彼らは「埴輪」と呼ばれる土製品をかたどったものである。

埴輪は、かつて全国各地の有力者の墓として造られた「古墳」に並べられていたものである。埴輪には、円筒形をしたシンプルなものから、人や動物をかたどったものまで、さまざまなデザインで私たちの目を楽しませてくれる。道路沿いの埴輪に目を奪われた方は、芝山町立芝山古墳・はにわ博物館に行かれると良いだろう。そこでは、複製ではない本物の埴輪に出会えるはずだ。

しかし、なぜこれほど埴輪であふれているのだろうか。実はこの道沿いには古墳が群をなして造られており、中でも殿塚・姫塚古墳

は、この地域を代表する古墳として著名だ。

これらの古墳は、6世紀後半(550～600年)に造営されたと考えられ、殿塚からは牛や水鳥などの埴輪が、姫塚からは金銅で飾られた大刀や金具などがみついている。また、埴輪が並べられた跡もみつき、昭和33年には「芝山古墳群」として国指定史跡にされている。

芝山町では、毎年11月の第二日曜日に殿塚・姫塚古墳にて、「芝山はにわ祭」を開催



芝山はにわ祭国造

(芝山町立芝山古墳・はにわ博物館提供)

している。古代人に扮し、当時の有力者たちをたたえ、郷土愛を育むお祭だ。

古墳が造営されてから、1000年以上たった現代において、なおたたえられるのだから、古代人たちも悪い気はしないだろう。

百聞は一見に如かず。興味を持たれた方はぜひ訪れてほしい。

埴輪が見守る古墳と祭へ。

千葉教育 桜 (No.649) 平成30年3月15日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

平成30年度
シリーズ! 現代の教育事情(予定)

蓮 650号	「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか ～カリキュラム・マネジメントの視点から～
萩 651号	新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～
菊 652号	「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育への取組方針」から考える
梅 653号	考え, 議論する「特別の教科 道徳」 ～その実態と評価～
菜 654号	千葉の子どもの学力向上に向けて ～全国学力・学習状況調査を活用して～
桜 655号	教員の働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターのWebサイトで御覧いただけます。

なお, 平成30年度シリーズ! 現代の教育事情について, 都合により変更することもあります。

表紙写真について

旭市立第二中学校

パラスポーツフォーラム in CHIBA 2017

パラスポーツ体験

シッティングバレーボールの様子